

大学機関別認証評価

自己評価書

令和元年 6 月

北陸先端科学技術大学院大学

目 次

I	大学の現況，目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	4
領域 2	内部質保証に関する基準	10
領域 3	財務運営，管理運営及び情報の公表に関する基準	25
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	33
領域 5	学生の受入に関する基準	40
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	45
	教育研究上の基本組織	
	先端科学技術研究科	45

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 北陸先端科学技術大学院大学
- (2) 所在地 石川県能美市
- (3) 教育研究上の基本組織

大学院課程	先端科学技術研究科
-------	-----------

- (4) 学生数及び教員数（令和元年5月1日現在）

学生数	大学院 1,202 人
教員数	専任教員数 154 人（助手は在籍していない）

2 大学等の目的

【理念】

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成する。

【目標】

- 先進的大学院教育を組織的・体系的に行い、先端科学技術の確かな専門性ととも、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力をもつ、社会や産業界のリーダーを育成する。
- 世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行う。
- 海外教育研究機関との連携を通して学生や教員の交流を積極的に行うとともに、教育や研究の国際化を推進し、グローバルに活躍する人材の育成を行う。

【目的】（学則第1条第1項）

北陸先端科学技術大学院大学は、先端科学技術分野に関する理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめもって文化の進展に寄与することを目的とする。

【研究科の教育研究上の目的】（学則第9条）

- 先端科学技術の確かな専門性ととともに、幅広い視野や高い自主性、コミュニケーション能力を持つ、社会や産業界のリーダーを育成すること。
- 世界や社会の課題を解決する研究に挑戦し、卓越した研究拠点を形成すると同時に、多様な基礎研究により新たな領域を開拓し、研究成果の社会還元を積極的に行うこと。

【課程ごとの目的】（学則第10条第2項、第3項）

- 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
- 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 特徴

本学は、学部を置くことなく、独自のキャンパスと教育研究組織を持つ我が国で最初の国立大学院大学として平成2年10月に創設された大学である。

学部を置かない大学院大学として、国内外から多様な出身・分野の学生が集まることの特性を生かし、新しい分野を拓き得る人材の育成を行うとともに、柔軟な組織運営により先端科学技術を追求するパイロットスクールとして、開学以来数々の教育研究上の成果を挙げてきた。

こうした実績を背景に、平成28年度には既存の3研究科を1研究科に統合し、3つの学位プログラム（知識科学系、情報科学系、マテリアルサイエンス系）を整備し、さらに、平成30年度には金沢大学との共同専攻である融合科学共同専攻の下に融合科学系を創設し、以下に示すような特徴ある教育研究活動を全学融合体制の下に展開している。

【教育】

- ①面接を主体とした選抜方法により、専攻分野にとらわれることなく、広く大学等の卒業生や修了生、社会人及び外国人留学生を積極的に受入れ
- ②分野を問わず全ての学生が共通して身につけるべき人間力や創出力を培うためのコアカリキュラム（必修科目）の整備
- ③全教員を対象とする Faculty Development を通してアクティブラーニング手法の開発・実践を推進
- ④階層化した複数の専門領域からなる体系的な教育課程を編成
- ⑤専攻分野に関する主テーマ研究のほか、関連分野の知識等を修得し、幅広い視点から研究を行う能力を身に付けられるよう、副テーマ研究を課し、学生

1 人に対して、主指導教員、副指導教員、副テーマ指導教員の 3 人が教育・研究の指導に当たる複数教員指導制を採用

⑥社会人に対する教育として、産業界が求める人材育成及び国際的に活躍する能力向上に対応した先端的な東京サテライト社会人コースを整備

【研究】

- ①社会的課題の解決や未来ニーズに応える研究を推進するため、強みを生かした拠点形成の取組を進め、エクセレントコア（国際的研究拠点・実証拠点）を 3 拠点設置
- ②最先端の大規模情報環境及び実験機器の整備等、充実した研究環境を整備
- ③国内外で活躍し、先端科学技術分野をリードする研究者を国公立大学はもとより民間の第一線研究機関など広く各界から受け入れ、多様な教員組織を編制

【国際化】

- ①外国人留学生比率 42%，外国人教員比率 20%と高い比率（令和元年 5 月 1 日現在）
- ②学生が国際的な経験を積む機会を充実・強化するため、海外の学術交流協定機関と連携した「研究留学」や学生の海外での研究発表を支援する「学生研究・海外研修」の実施、海外でのインターンシップへの参加を支援
- ③外国の大学とのダブルディグリープログラムを拡充
- ④全課程で英語のみによる学位取得体制を整備
- ⑤グローバル化に対応したコミュニケーション能力を備えた人材を育成するため、英語教育及び日本語教育を推進

【学生支援】

- ①大学独自の給付奨学制度や T A ・ R A 等による経済的支援
- ②キャンパス内に学生寄宿舍 8 棟（単身室 533 室、夫婦室 33 室、家族室 33 室）及び家具・家電付きの「J A I S T H O U S E」（単身用 30 室）を設置

【社会・産業界との連携】

- ①共同研究及び受託研究の推進，客員講座，寄附講座，連携講座の活用，経済界からの各種助成の導入等，社会及び産業界との連携を推進
- ②産業界のニーズと本学の研究シーズとのマッチングを推進するため，U R A を配置し，「Matching HUB Kanazawa 2018」をはじめとする産業界とのマッチング事業を展開

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1-1-1 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	- 自己評価書の「Ⅰ 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 - 前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第 2 号（その 1 の 1）基本計画書） 根拠資料 1-1-1-01_先端科学技術研究科設置計画書等 根拠資料 1-1-1-02_先端科学技術研究科融合科学共同専攻設置計画書等（金沢大学大学院新学術創成研究科融合科学共同専攻との共同専攻） - 共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料 （金沢大学大学院新学術創成研究科融合科学共同専攻との共同専攻に係るもの） 根拠資料 1-1-1-03_学則 第 8 条の 2（融合科学共同専攻連絡協議会）、第 13 条（専攻及び収容定員） 根拠資料 1-1-1-04_融合科学共同専攻に関する連携協定書 根拠資料 1-1-1-05_融合科学共同専攻連絡協議会規程 根拠資料 1-1-1-06_融合科学共同専攻連絡協議会議事概要（非公表）
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 1-1-1	改組の経緯 【先端科学技術研究科設置の経緯】本学では、平成 25 年度のミッションの再定義を契機として、産業界等におけるニーズへの対応を指向する大学改革に着手した。知識科学的イノベーションデザイン教育をはじめとする知識科学の方法論を全学に展開することにより、先端科学技術研究の専門性に加え、グローバルなビジネスモデルの立案や、要素技術の開発及び製品化のマネジメント力など、研究開発成果をイノベーションに結び付けることができるイノベーション創出人材を輩出し、社会的課題やグローバルな問題に挑戦することを目指して、平成 28 年 4 月に既存の 3 研究科（知識科学研究科、情報科学研究科、マテリアルサイエンス研究科）を 1 研究科（先端科学技術研究科）へ統合することにより、全学融合教育研究体制を構築した。 【先端科学技術研究科融合科学共同専攻設置の経緯】卓越した発想と行動力を基に社会を力強く導く科学技術イノベーション人材を育成するため、平成 30 年 4 月に金沢大学と

	の間で異分野融合による新たな共同専攻として、融合科学共同専攻を創設した。
②	この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>
活動取組 1-1-A	・ ミッションの再定義を契機として、産業界等におけるニーズへの対応を指向する大学改革に着手し、既存の3研究科を1研究科へ統合することにより、大学院大学としての特色を生かした全学融合教育研究体制の下で教育研究活動を展開している。さらに、卓越した発想と行動力を基に社会を力強く導く科学技術イノベーション人材を育成するため、金沢大学との間で異分野融合による新たな共同専攻として、融合科学共同専攻を創設した。 研究科では学位と結び付いた4つの分野（知識科学、情報科学、マテリアルサイエンス、融合科学）に対応する学位プログラムを編成するとともに、各分野の垣根を低くし、学生のキャリア目標に応じた融合領域における履修や、複数の教員が異なる視点から研究指導に参画するなど柔軟かつ多角的な教育研究体制を構築している。 根拠資料 1-1-A-01_ミッションの再定義 特定分野【知識科学研究科】 根拠資料 1-1-A-02_ミッションの再定義 工学分野【情報科学研究科・マテリアルサイエンス研究科】 根拠資料 1-1-A-03_全学融合教育研究体制における教育システム 根拠資料 1-1-A-04_融合科学共同専攻の特色
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ ①当該基準を満たす □ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 1研究科（先端科学技術研究科）への統合により、全学融合教育研究体制の下で、学位と結び付いた4つの分野に対応する学位プログラムを編成するとともに、柔軟かつ多角的な教育研究活動を展開している。	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
------	------------------

分析項目 1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 根拠資料 1-2-1-01_認証評価共通基礎データ様式 1（組織・設備等）
分析項目 1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1-2-2） 別紙様式 1-2-2_教員の年齢別・性別内訳
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
分析項目 1-2-2	・ 女性教員の比率について、第 3 期中期目標期間において、「女性研究者等を 20%とする」との数値目標を掲げ、女性研究者を積極的に採用する旨を全ての公募文に明記するとともに、女性限定の公募や女性教員採用枠を設定するなど、女性教員を増加させるための具体的な取組を行っている。本学の総教員数に占める女性教員の比率は、平成 26 年 4 月 1 日現在（現学長就任時）3.9%であったが、平成 31 年 4 月 1 日現在 10.0%に増加している。 根拠資料 1-2-2-01_教員公募文サンプル （女性教員の積極的採用） 根拠資料 1-2-2-02_女性教員数・比率の推移
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 1-2-A	・ 教員人事を進める仕組みとして、これまでの研究科枠及び学長裁量人員枠を撤廃し、すべての教員組織の人事管理を学長が委員長を務める人事計画委員会の下に一元化し、ミッションの再定義の強化及び学生募集への寄与等の観点で公募する研究分野を絞り、一元的な教員人事を進めることを決定した。それに伴い、年 2 回程度、理事、副学長、研究科長、学系長、センター長から補充を希望する教員人事についてプレゼンテーションを実施し、学長・理事がそのプレゼンテーションを評価して教員人事を進める仕組みを構築した。また、教育研究評議会の下に、整備すべき分野の検討及び制度設計を行う全学委員会としての人事計画委員会と個々の教員選考を行う教員選考委員会を設置し、教員選考委員会では、選考の対象となっている学系以外の教員のうち専門的識見を有する者を委員として加えるなど、幅広い視点からの教員選考を行っている。 根拠資料 1-2-A-01_教員人事のプレゼンテーションの概要等 （非公表） 根拠資料 1-2-A-02_教員選考委員会規則 第 3 条（組織）

活動取組 1－2－B	・ 教員の多様性を高めるため、第3期中期目標期間において、「外国人教員の割合を20%程度に維持する」との数値目標を掲げ、外国人を積極的に採用する旨を全ての公募文に明記するなど、外国人教員比率を維持するための具体的な取組を行っている。本学の総教員数に占める外国人教員の比率は、平成30年度末現在19.9%となっている。 (再掲) 根拠資料 1-2-2-01_教員公募文サンプル (外国人教員の積極的採用) 根拠資料 1-2-B-01_外国人教員数・比率の推移 ・ 教員の多様性を高めるため、第3期中期目標期間において、「若手教員比率40%程度を維持する」との数値目標を掲げ、助教の計画的採用や学長のリーダーシップによる助教採用枠の増加に取り組んでいる。助教及び講師については任期制を継続しているが、助教から講師への昇任制度を整備し、若手教員のキャリアパスを確立させたことにより、優秀な研究者の確保を見込んでいる。本学の総教員数に占める若手教員(39歳以下)の比率は、平成30年度末現在31.1%となっている。 根拠資料 1-2-B-02_助教から講師への昇任に関する申合せ (非公表) 根拠資料 1-2-B-03_助教から講師への昇任手続き (非公表) 根拠資料 1-2-B-04_若手教員数・比率の推移
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する□欄をチェック■) ■ ①当該基準を満たす □ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 教員人事を進める仕組みとして、これまでの研究科枠及び学長裁量人員枠を撤廃し、すべての教員組織の人事管理を学長が委員長を務める人事計画委員会の下に一元化し、ミッションの再定義の強化及び学生募集への寄与等の観点で公募する研究分野を絞り、一元的な教員人事を進めている。個々の教員選考を行う教員選考委員会では、選考の対象となっている学系以外の教員のうち専門的識見を有する者を委員として加えるなど、幅広い視点からの教員選考を行っている。 ・ 教員の多様性を高めるため、外国人教員、若手教員の積極的な採用に努めている。本学の総教員数に占める比率は、平成30年度末現在、外国人教員比率19.9%、若手教員比率31.1%となっている。	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準 1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 1－3－1 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） 根拠資料 1-3-1-01_組織図 （再掲）根拠資料 1-1-1-03_学則 第 2 条（研究科）、第 14 条（学系） ・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） （再掲）根拠資料 1-1-1-03_学則 第 2 条（研究科）、第 14 条（学系） 根拠資料 1-3-1-02_理事に関する細則 第 8 条（総括理事は研究科長を兼ねる） 根拠資料 1-3-1-03_部局長選考規則 ・ 責任者の氏名が分かる資料 根拠資料 1-3-1-04_役職員一覧 ・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式 1－3－1） 別紙様式 1-3-1_教員組織と教育組織の対応表
分析項目 1－3－2 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・ 教授会等の組織構成図、運営規定等 根拠資料 1-3-2-01_教授会規則 第 2 条（組織）、第 3 条（審議事項）、第 4～6 条（会議の運営）、第 7 条（学系会議） 根拠資料 1-3-2-02_学系会議細則 第 2 条（組織）、第 3 条（役割）、第 4～6 条（会議の運営） ・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－3－2） 別紙様式 1-3-2_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
分析項目 1－3－3 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・ 組織構成図、運営規定等 根拠資料 1-3-3-01_教育研究評議会規則 第 2 条（組織）、第 3 条（審議事項）、第 4～6 条（運営）、第 7 条（専門委員会） 根拠資料 1-3-3-02_教育研究専門委員会規則 第 2 条（組織）、第 3 条（審議事項）、第 4 条（検討事項）、第 5 条（運営） ・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－3－3） 別紙様式 1-3-3_規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
【特記事項】 ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

活動取組 1－3－A

- ・ 1 研究科体制における効果的な意思決定に資するため、すべての研究科教授及び准教授を構成員とする全学教授会を設置するとともに、全学教授会の下に専門分野別の学系会議を設置し、学系会議では、学生の学籍管理、学位授与及び教育課程の編成等、当該学系の教育に係る重要事項について審議している。

全学教授会は本学の将来像等の重要事項を、学系会議は当該学系の教育に係る重要事項の審議を行い、教育研究評議会、教育研究専門委員会は全学的な視点から教育に係る重要事項の審議を行うという役割分担が明確にされており、迅速な意思決定を行う仕組みを整備している。

[根拠資料 1-3-A-01_委員会等組織図](#)

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）

■ ①当該基準を満たす

□ ②当該基準を満たさない

優れた成果が確認できる取組

- ・ 1 研究科体制における効果的な意思決定に資するため、すべての研究科教授及び准教授を構成員とする全学教授会を設置するとともに、全学教授会の下に専門分野別の学系会議を設置し、学系会議では、学生の学籍管理、学位授与及び教育課程の編成等、当該学系の教育に係る重要事項について審議している。

全学教授会は本学の将来像等の重要事項を、学系会議は当該学系の教育に係る重要事項の審議を行い、教育研究評議会、教育研究専門委員会は全学的な視点から教育に係る重要事項の審議を行うという役割分担が明確にされており、迅速な意思決定を行う仕組みを整備している。

改善を要する事項

- ・ 該当なし

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 2 内部質保証に関する基準

基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2-1-1 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 明文化された規定類 根拠資料 2-1-1-01_大学評価に関する規則 第 12 条（改善等） 根拠資料 2-1-1-02_自己点検・評価に関する細則 ・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2-1-1） 別紙様式 2-1-1_内部質保証に係る責任体制等一覧
分析項目 2-1-2 それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 明文化された規定類 根拠資料 2-1-2-01_教授会規則 第 2 条（組織），第 3 条（審議事項），第 4～6 条（会議の運営），第 7 条（学系会議） 根拠資料 2-1-2-02_学系会議細則 第 2 条（組織），第 3 条（役割），第 4～6 条（会議の運営） 根拠資料 2-1-2-03_融合科学共同専攻に係る教育研究活動報告書 ・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2-1-2） 別紙様式 2-1-2_教育研究上の基本組織一覧
分析項目 2-1-3 施設及び設備，学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 明文化された規定類 （施設及び設備関係） 根拠資料 2-1-3-01_施設マネジメント委員会規則 第 2 条（組織），第 3 条（審議事項），第 4 条（運営） （学生支援） 根拠資料 2-1-3-02_教育研究専門委員会規則 第 2 条（組織），第 3 条（審議事項），第 4 条（検討事項），第 5 条（運営） 根拠資料 2-1-3-03_学生指導・メンタルヘルス委員会規則 第 2 条（組織），第 3 条（審議事項），第 4 条（運営），第 6 条（報告等）

	(学生受入) 根拠資料 2-1-3-04_入学者選抜委員会規則 第 2 条 (組織), 第 3 条 (審議事項), 第 4 条 (委員会の運営) ・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧 (別紙様式 2-1-3) 別紙様式 2-1-3_質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■) ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 該当なし	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2-2-1	・ 明文化された規定類

それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (再掲) 根拠資料 2-1-1-02_自己点検・評価に関する細則 第2条(評価事項)第1号(教育目的等に関する事項) 根拠資料 2-2-1-01_第3期中期目標期間における大学評価実施計画(全学的な教育活動を中心とする自己点検・評価、学外者検証の実施) 根拠資料 2-2-1-02_ディプロマ・ポリシー(先端科学技術専攻) 根拠資料 2-2-1-03_ディプロマ・ポリシー(融合科学共同専攻) (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (再掲) 根拠資料 2-1-1-02_自己点検・評価に関する細則 第2条(評価事項)第1号(教育目的等に関する事項) (再掲) 根拠資料 2-2-1-01_第3期中期目標期間における大学評価実施計画(全学的な教育活動を中心とする自己点検・評価の実施) 根拠資料 2-2-1-04_カリキュラム・ポリシー(先端科学技術専攻) 根拠資料 2-2-1-05_カリキュラム・ポリシー(融合科学共同専攻) 根拠資料 2-2-1-06_3ポリシー相関図(先端科学技術専攻) (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること (再掲) 根拠資料 2-1-1-02_自己点検・評価に関する細則 第2条(評価事項)第2号(教育活動に関する事項) (再掲) 根拠資料 2-2-1-01_第3期中期目標期間における大学評価実施計画(全学的な教育活動を中心とする自己点検・評価の実施) 根拠資料 2-2-1-07_学則 第36条(博士前期課程の修了の要件)、第37条(博士課程の修了の要件) 根拠資料 2-2-1-08_学位規則 根拠資料 2-2-1-09_修士の学位の授与に係る審査に関する細則 根拠資料 2-2-1-10_博士の学位の授与に係る審査に関する細則
分析項目 2-2-2	・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 2-1-1-01_大学評価に関する規則

教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	(再掲) 根拠資料 2-1-1-02_自己点検・評価に関する細則 第 2 条 (評価事項) (再掲) 根拠資料 2-2-1-01_第 3 期中期目標期間における大学評価実施計画 (全学的な教育活動を中心とする自己点検・評価の実施) ・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧 (別紙様式 2-2-2) 別紙様式 2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
分析項目 2-2-3 施設及び設備, 学生支援, 学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 2-1-1-01_大学評価に関する規則 (再掲) 根拠資料 2-1-1-02_自己点検・評価に関する細則 第 2 条 (評価事項) (再掲) 根拠資料 2-2-1-01_第 3 期中期目標期間における大学評価実施計画 (全学的な教育活動を中心とする自己点検・評価の実施) 根拠資料 2-2-3-01_自己点検・評価報告書 (巻頭「自己点検・評価にあたって」) (施設及び設備関係) (再掲) 根拠資料 2-1-3-01_施設マネジメント委員会規則 第 3 条 (審議事項) 根拠資料 2-2-3-02_施設の有効活用に関する規則 第 14 条 (自己点検・評価の実施), 第 15 条 (自己点検・評価に基づく見直し) 根拠資料 2-2-3-03_「FRONT 計画」 (施設・設備の基本理念として策定したもの) 根拠資料 2-2-3-04_「キャンパスマスタープラン '15」 (1. 適正な維持管理による長寿命化, 2. 教育研究を活性化させる機能改修, 3. 省エネルギー改修, 4. 学生支援施設の充実を整備方針として整備計画を作成) (学生支援) (再掲) 根拠資料 2-1-3-02_教育研究専門委員会規則 第 3 条 (審議事項), 第 4 条 (検討事項) (再掲) 根拠資料 2-1-3-03_学生指導・メンタルヘルス委員会規則 第 3 条 (審議事項) 根拠資料 2-2-3-05_教育システムの特徴・特色ある取組 (学生受入)

	(再掲) 根拠資料 2-1-3-04_入学者選抜委員会規則 第3条(審議事項) 根拠資料 2-2-3-06_入試ワーキンググループの概要 ・自己点検・評価の実施時期, 評価方法を規定する規定類一覧(別紙様式2-2-3) 別紙様式 2-2-3_自己点検・評価の実施時期, 評価方法を規定する規定類一覧
分析項目2-2-4 機関別内部質保証体制において, 関係者(学生, 卒業生(修了生), 卒業生(修了生)の主な雇用者等)から意見を聴取する仕組みを設けていること	・明文化された規定類 根拠資料 2-2-4-01_在学者, 修了者及び修了者の上司に対するアンケートの実施に係る指針 ・意見聴取の実施時期, 内容等一覧(別紙様式2-2-4) 別紙様式 2-2-4_意見聴取の実施時期, 内容等一覧
分析項目2-2-5 機関別内部質保証体制において共有, 確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等, 監事, 会計監査人からの意見, 外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討, 立案, 提案する手順が定められていること	・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 2-1-1-01_大学評価に関する規則 第12条(改善等) 根拠資料 2-2-5-01_内部質保証の推進体制に関する基本方針 (教育課程) (再掲) 根拠資料 2-1-3-02_教育研究専門委員会規則 第3条(審議事項), 第4条(検討事項) (施設設備) (再掲) 根拠資料 2-1-3-01_施設マネジメント委員会規則 第3条(審議事項) (学生支援) (再掲) 根拠資料 2-1-3-02_教育研究専門委員会規則 第3条(審議事項), 第4条(検討事項) (再掲) 根拠資料 2-1-3-03_学生指導・メンタルヘルス委員会規則 第3条(審議事項) (学生受入) (再掲) 根拠資料 2-1-3-04_入学者選抜委員会規則 第3条(審議事項) ・検討, 立案, 提案の責任主体一覧(別紙様式2-2-5) 別紙様式 2-2-5_検討, 立案, 提案の責任主体一覧
分析項目2-2-6	・明文化された規定類

機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	(再掲) 根拠資料 2-1-1-01_大学評価に関する規則 第 12 条(改善等) (再掲) 根拠資料 2-2-5-01_内部質保証の推進体制に関する基本方針 (教育課程) (再掲) 根拠資料 2-1-3-02_教育研究専門委員会規則 第 3 条(審議事項), 第 4 条(検討事項) (施設設備) (再掲) 根拠資料 2-1-3-01_施設マネジメント委員会規則 第 3 条(審議事項) (学生支援) (再掲) 根拠資料 2-1-3-02_教育研究専門委員会規則 第 3 条(審議事項), 第 4 条(検討事項) (再掲) 根拠資料 2-1-3-03_学生指導・メンタルヘルス委員会規則 第 3 条(審議事項) (学生受入) (再掲) 根拠資料 2-1-3-04_入学者選抜委員会規則 第 3 条(審議事項) ・実施の責任主体一覧(別紙様式 2-2-6) 別紙様式 2-2-6_実施の責任主体一覧
分析項目 2-2-7 機関別内部質保証体制において, その決定した計画の進捗を確認するとともに, その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類 (再掲) 根拠資料 2-1-1-01_大学評価に関する規則 第 12 条(改善等) (再掲) 根拠資料 2-2-5-01_内部質保証の推進体制に関する基本方針 (教育課程) (再掲) 根拠資料 2-1-3-02_教育研究専門委員会規則 第 3 条(審議事項), 第 4 条(検討事項) (施設設備) (再掲) 根拠資料 2-1-3-01_施設マネジメント委員会規則 第 3 条(審議事項) (学生支援) (再掲) 根拠資料 2-1-3-02_教育研究専門委員会規則 第 3 条(審議事項), 第 4 条(検討事項) (再掲) 根拠資料 2-1-3-03_学生指導・メンタルヘルス委員会規則 第 3 条(審議事項)

	(学生受入) (再掲) 根拠資料 2-1-3-04_入学者選抜委員会規則 第3条 (審議事項)
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準 2－3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2－3－1 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2－3－1） 別紙様式 2-3-1_計画等の進捗状況一覧

審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	
分析項目 2-3-2 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 根拠資料 2-3-2-01_I R推進チーム設置要項 根拠資料 2-3-2-02_I R推進体制 根拠資料 2-3-2-03_FACT BOOK 平成 26 年版（非公表） 根拠資料 2-3-2-04_FACT BOOK 平成 27 年版（非公表） 根拠資料 2-3-2-05_FACT BOOK 平成 28 年版（非公表） 根拠資料 2-3-2-06_FACT BOOK 平成 29 年版（非公表）
分析項目 2-3-3 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等 学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っているもの。 該当なし ・領域 4，5，6 の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。 該当なし
分析項目 2-3-4 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書 根拠資料 2-3-4-01_自己点検・評価及び外部評価 根拠資料 2-3-4-02_経営協議会学外委員、アドバイザー等からの意見と対応状況
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	

②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組2－3－A	平成29年度に実施した自己点検・評価の実施過程において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミSSION・ポリシーについて、法令及び「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミSSION・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（平成28年3月31日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会）を踏まえたものとなっているか再検討する必要があることが明らかになった。学長が改善を指示し、副学長（理事（教育担当））を議長とする3ポリシー見直しに関するWGを設置して検討を行った結果、充分な一貫性・整合性を持つとともに学生目線で分かりやすい3ポリシーを策定した。併せて3つのポリシーの相関図を作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を明確にした。PDCAサイクルを常態化している証左もある。 根拠資料 2-3-A-01_3ポリシーの再検討について（学長提言） 根拠資料 2-3-A-02_3ポリシー見直しに関するWGの概要 （再掲）根拠資料 2-2-1-06_3ポリシー相関図（先端科学技術専攻）
活動取組2－3－B	本学運営のための計画及び施策の立案並びに意思決定を支援することを目的に、教育、研究、財務等に関する大学の活動に関するデータの収集・分析を行う「IR推進チーム」を設置している。学内の各部署が所有するデータの調査を行い、当該部署の了承が得られたデータについてはIR担当専門員が閲覧アクセス権限を得て、データを直接各種分析に活用できる体制を整備しており、これにより、本学の入学状況、在学・修学状況、教員状況、教育業績、研究業績等の分析レポート（FACT BOOK）を継続的に作成している。学長、理事、副学長、学系長、学外有識者で構成する先端科学技術研究科教育研究評価委員会では、IR分析レポートを活用し、入学状況、講義実施状況、研究活動等を確認の上、教育研究組織等の点検・評価を実施している。 根拠資料 2-3-B-01_先端科学技術研究科教育研究評価委員会要項 根拠資料 2-3-B-02_先端科学技術研究科教育研究評価委員会開催実績
活動取組2－3－C	自己点検・評価の結果について、学外者による検証を行うことを学則等で規定しているほか、検証結果を取りまとめ、ウェブサイトで公表している。 （再掲）根拠資料 2-2-1-07_学則 第1条の2（自己点検・評価等）第2項 （再掲）根拠資料 2-1-1-02_自己点検・評価に関する細則 第3条～第6条（学外検証） 根拠資料 2-3-C-01_自己点検・評価の検証結果報告書
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす	

☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
- 平成 29 年度に実施した自己点検・評価の実施過程において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについて、法令及び「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（平成 28 年 3 月 31 日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会）を踏まえたものとなっているか再検討する必要があることが明らかになった。学長が改善を指示し、副学長（理事（教育担当））を議長とする 3 ポリシー見直しに関するWGを設置して検討を行った結果、充分な一貫性・整合性を持つとともに学生目線で分かりやすい 3 ポリシーを策定した。併せて 3 つのポリシーの相関図を作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を明確にした。PDCA サイクルを常態化している証左でもある。 - 本学運営のための計画及び施策の立案並びに意思決定を支援することを目的に、教育、研究、財務等に関する大学の活動に関するデータの収集・分析を行う「IR 推進チーム」を設置している。学内の各部署が所有するデータの調査を行い、当該部署の了承が得られたデータについては IR 担当専門員が閲覧アクセス権限を得て、データを直接各種分析に活用できる体制を整備しており、これにより、本学の入学状況、在学・修学状況、教員状況、教育業績、研究業績等の分析レポート（FACT BOOK）を継続的に作成している。学長、理事、副学長、学系長、学外有識者で構成する先端科学技術研究科教育研究評価委員会では、IR 分析レポートを活用し、入学状況、講義実施状況、研究活動等を確認の上、教育研究組織等の点検・評価を実施している。 - 自己点検・評価の結果について、学外者による検証を行うことを学則で規定しているほか、検証結果を取りまとめ、ウェブサイトで公表している。	
改善を要する事項	
該当なし	

基準 2－4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 2－4－1	明文化された規定類 根拠資料 2-4-1-01_役員会規則 第 3 条（審議事項） 根拠資料 2-4-1-02_経営協議会規則 第 3 条（審議事項）

学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	根拠資料 2-4-1-03_教育研究評議会規則 第3条（審議事項） （再掲）根拠資料 2-3-B-01_先端科学技術研究科教育研究評価委員会要項 第3（任務） 根拠資料 2-4-1-04_先端科学技術研究科教育研究評価委員会の開催の考え方について ・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 根拠資料 2-4-1-05_1 研究科設置の沿革（教育研究評議会、経営協議会、役員会議事要録） 根拠資料 2-4-1-06_先端科学技術研究科 設置計画書等 根拠資料 2-4-1-07_共同専攻設置の沿革（教育研究評議会、経営協議会、役員会議事要録） 根拠資料 2-4-1-08_先端科学技術研究科融合科学共同専攻 設置計画書等
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目2-5-1 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・明文化された規定類 根拠資料 2-5-1-01_教員選考基準（非公表） 根拠資料 2-5-1-02_人事計画委員会規則 第2条（任務）（非公表） 根拠資料 2-5-1-03_教員選考委員会規則 第2条（任務）（非公表） 根拠資料 2-5-1-04_教員の再任に係る選考手続に関する要項（非公表） 根拠資料 2-5-1-05_助教から講師への昇任に関する申合せ（非公表） ・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1） 別紙様式 2-5-1_教員の採用・昇任の状況 ・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料 該当なし ・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料 根拠資料 2-5-1-06_助教から講師への昇任手続き（非公表） 根拠資料 2-5-1-07_教員人事のプレゼンテーションの概要等（非公表） 根拠資料 2-5-1-08_教員選考委員会、教育研究評議会、役員会の審議事項（非公表）
分析項目2-5-2 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・明文化された規定類 根拠資料 2-5-2-01_教員業績評価（月給制、年俸制）（非公表） 別紙様式 2-5-2_教員業績評価の実施状況 ・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等） 根拠資料 2-5-2-02_教員業績評価（月給制、年俸制）（非公表）

分析項目 2-5-3 評価の結果，把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・反映される規定がある場合は明文化された規定類 根拠資料 2-5-3-01_教員業績評価（月給制，年俸制）（非公表） 根拠資料 2-5-3-02_職員給与規則 第 7 条（昇給），第 23 条（勤勉手当）（非公表） 根拠資料 2-5-3-03_初任給，昇格，昇給等の基準に関する細則 第 30 条（昇給区分及び昇給の号俸数）（非公表） 根拠資料 2-5-3-04_期末手当及び勤勉手当支給細則 第 16 条（勤勉手当の成績率）（非公表） ・評価結果に基づく取組（別紙様式 2-5-3） 別紙様式 2-5-3_評価結果に基づく取組 ・教員の業績評価の内容，実施方法，実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定，実施要項，業績評価結果の報告書等） 根拠資料 2-5-3-05_教員業績評価（月給制，年俸制）（非公表）
分析項目 2-5-4 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-4） 別紙様式 2-5-4_FDの内容・方法及び実施状況一覧
分析項目 2-5-5 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され，それらが適切に活用されていること	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌，配置状況が確認できる資料 ・教育活動に関わる技術職員，図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 根拠資料2-5-5-01_事務局等組織図 根拠資料2-5-5-02_事務組織規則 根拠資料2-5-5-03_事務分掌細則 ・演習，実験，実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況，活用状況が確認できる資料 該当なし ・教育支援者，教育補助者一覧（別紙様式 2-5-5） 別紙様式 2-5-5_教育支援者，教育補助者一覧
分析項目 2-5-6	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-6）

教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務 に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	別紙様式 2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧 ・ T A 等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。	
活動取組 2－5－A	国際通用性のある多面的で透明性の高い教員業績評価を実行するため、平成31年4月に、従来の目標管理を基本とした業績評価を廃止し、新たに客観的な評価指標を重視した業績評価を導入した。 根拠資料2-5-A-01_教員業績評価の実施に関する要領 根拠資料2-5-A-02_教員業績評価の実施に関する要領の概要 根拠資料 2-5-A-03_年俸制適用職員給与規則
活動取組 2－5－B	教育内容・方法の改善に取り組むため、全ての教員を対象にアクティブラーニングの手法を用いた全学 F D を毎年度実施しているほか、各学系においても成績評価の客観性や妥当性、導入配属学生への履修指導、課題研究の評価方法等をテーマとした独自の F D を実施しており、平成 30 年度の F D の参加率は 100%となっている。教育研究専門委員会において、F D の実施内容・方法について意見交換を行い、F D の充実を図っている。 根拠資料 2-5-B-01_教育研究専門委員会議事（F D について）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 - 国際通用性のある多面的で透明性の高い教員業績評価を実行するため、平成 31 年 4 月に、従来の目標管理を基本とした業績評価を廃止し、新たに客観的な評価指標を重視した業績評価を導入した。 - 教育内容・方法の改善に取り組むため、全ての教員を対象にアクティブラーニングの手法を用いた全学 F D を毎年度実施しているほか、各学系においても成績評価の客観性や妥当性、導入配属学生への履修	

指導、課題研究の評価方法等をテーマとした独自のFDを実施しており、平成30年度のFDの参加率は100%となっている。教育研究専門委員会において、FD実施内容・方法について意見交換を行い、FDの充実を図っている。

改善を要する事項

・該当なし

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準 3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 3-1-1 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・ 直近年度の財務諸表 根拠資料 3-1-1-01_財務諸表 ・ 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書 根拠資料 3-1-1-02_財務諸表に関する監事及び会計監査人の監査報告書
分析項目 3-1-2 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・ 予算・決算の状況（過去 5 年間分）がわかる資料（別紙様式 3-1-2） 別紙様式 3-1-2_予算・決算の状況 ・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類 根拠資料 3-1-2-01_予算・決算が 30%以上乖離している項目とその理由について
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組 3-1-A	・ 学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップの下、大学として戦略的・重点的に支援すべき取組に対して予算を配分している。平成 29 年度は、学長裁量経費を用いて、グローバル化に対応できる職員を育成するため若手事務職員の海外実地研修等を実施した。さらに、事務局の関係部局から戦略的事業を提案し、それに対し学長裁量経費から予算配分する仕組みを活用し、提案のあった事業に対して重点支援経費から予算配分を行った。これにより、大型シャトルバスの購入や駐輪場の設置等、学生数の急増に伴う対策事業など、緊急性の高い事業や環境整備に適切に対応している。 根拠資料 3-1-A-01_平成 29 年度予算編成（学長裁量経費）（非公表） 根拠資料 3-1-A-02_学内予算編成における学長裁量経費の使用方法及び流れ（非公表） 根拠資料 3-1-A-03_平成 29 年度学長裁量経費の活用による取組状況（非公表）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）	
☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組 学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップの下、大学として戦略的・重点的に支援すべき取組に対して予算を配分している。平成29年度は、学長裁量経費を用いて、グローバル化に対応できる職員を育成するため若手事務職員の海外実地研修等を実施した。さらに、事務局の関係部局から戦略的事業を提案し、それに対し学長裁量経費から予算配分する仕組みを活用し、提案のあった事業に対して重点支援経費から予算配分を行った。これにより、大型シャトルバスの購入や駐輪場の設置等、学生数の急増に伴う対策事業など、緊急性の高い事業や環境整備に適切に対応している。
改善を要する事項 該当なし

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-2-1 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	- 管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。） 根拠資料 3-2-1-01_組織図 根拠資料 3-2-1-02_組織運営規則 根拠資料 3-2-1-03_教育研究戦略会議設置要項 根拠資料 3-2-1-04_運営企画会議の設置に関する申合せ - 大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料 該当なし - 役職者の名簿 根拠資料 3-2-1-05_役職員
分析項目3-2-2 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	- 法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） - 危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2） 別紙様式 3-2-2_法令遵守事項、危機管理体制等一覧

【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 3-2-A	管理運営組織として役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、全学的課題等についての検討や情報共有を目的として教育研究戦略会議、運営企画会議を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効率的な管理運営体制を構築している。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会に審議を集約させることにより、学内の委員会は必要不可欠なもののみ設置することとし、効率的な運用を図っている。 根拠資料 3-2-A-01_委員会等組織図
活動取組 3-2-B	危機管理に係る体制として、全学のリスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的な危機管理体制を整備している。 根拠資料 3-2-B-01_リスクマネジメントに関する規則 根拠資料 3-2-B-02_リスクマネジメント会議開催実績
	安全衛生管理及び化学物質等の管理に関する業務を統括し、総合的な観点から安全管理を推進するため、化学物質等総合安全管理推進本部を設置し、事務組織として化学物質等総合安全管理室を置き、専任の事務職員を配置している。 （再掲）根拠資料 3-2-1-01_組織図（化学物質等総合安全管理推進本部、化学物質等総合安全管理室） 根拠資料 3-2-B-03_化学物質等総合安全管理推進本部規則 根拠資料 3-2-B-04_事務組織規則 第 4 条(事務局の部及び課)、15 条の 2(化学物質等総合安全管理室の所掌事務)
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 - 管理運営組織として役員会、経営協議会、教育研究評議会のほか、全学的課題等についての検討や情報共有を目的として教育研究戦略会議、運営企画会議を設置し、学長のリーダーシップの下、戦略的・効率的な管理運営体制を構築している。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会に審議を集約させることにより、学内の委員会は必要不可欠なもののみ設置することとし、効率的な運用を図っている。 - 危機管理に係る体制として、全学のリスクマネジメントを総括・調整する「リスクマネジメント会議」を設置し、全学的な危機管理体制を整備している。 - 安全衛生管理及び化学物質等の管理に関する業務を統括し、総合的な観点から安全管理を推進するため、化学物質等総合安全管理推進本部を設置し、事務組織として化学物質等総合安全管理室を置き、専任の事務職員を配置している。	

改善を要する事項
・該当なし

基準 3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 3-3-1 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	- 根拠となる規定類 (再掲) 根拠資料 3-2-B-04_事務組織規則 根拠資料 3-3-1-01_事務分掌細則 - 事務組織の組織図 根拠資料 3-3-1-02_事務局等組織図 - 事務組織一覧(部署ごとの人数(分析項目 2-5-5 教育支援者を含む。))(別紙様式 3-3-1) 別紙様式 3-3-1_事務組織一覧
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	

改善を要する事項

・該当なし

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-4-1 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 別紙様式3-4-1_教職協働の状況
分析項目3-4-2 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 別紙様式3-4-2_SDの内容・方法及び実施状況一覧
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組3-4-A	・新任教職員を対象として、本学の創設の趣旨目的、教育・研究・組織体制等の現状について共有するとともに、本学において教育研究活動を展開する上で基本的に踏まえておくべき姿勢や知識について理解を深めることを目的として、新任教職員研修を実施している。外国人教員に配慮し、英語による説明又は和英併記の資料を用いている。 根拠資料3-4-A-01_新任教職員研修日程 ・事務系職員に対しては、各年度の研修計画に沿って、階層別研修、専門研修等を実施している。特に、若手事務系職員については、研修の成果をキャリア・パスと関連付けることを目的に「研修個人調書」を毎年度提出させ、研修受講者を選考するにあたっての参考としている。 根拠資料3-4-A-02_研修個人調書様式
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）	
■ 当該基準を満たす	
□ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組

- ・ 新任教職員を対象として、本学の創設の趣旨目的、教育・研究・組織体制等の現状について共有するとともに、本学において教育研究活動を展開する上で基本的に踏まえておくべき姿勢や知識について理解を深めることを目的として、新任教職員研修を実施している。外国人教員に配慮し、英語による説明又は和英併記の資料を用いている。
- ・ 事務系職員に対しては、各年度の研修計画に沿って、階層別研修、専門研修等を実施している。特に、若手事務系職員については、研修の成果をキャリア・パスと関連付けることを目的に「研修個人調書」を毎年度提出させ、研修受講者を選考するにあたっての参考としている。

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準 3－5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 3－5－1 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定 （再掲）根拠資料 3-2-1-02_組織運営規則 第 7 条（監事） 根拠資料 3-5-1-01_監事監査規則 根拠資料 3-5-1-02_監事監査実施細則 第 2～7 条 根拠資料 3-5-1-03_監査室規則 第 2～4 条 ・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等） 根拠資料 3-5-1-04_監事監査計画（非公表） 根拠資料 3-5-1-05_監事監査結果報告書（非公表） ・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果 該当なし
分析項目 3－5－2 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等） 根拠資料 3-5-2-01_会計監査人監査計画概要書（非公表） ・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）

	根拠資料 3-5-2-02_財務諸表に関する会計監査人の監査報告書 （非公表）
分析項目 3-5-3 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの） （再掲）根拠資料 3-2-1-01_組織図（監査室） （再掲）根拠資料 3-2-1-02_組織運営規則 第 13 条（監査室） ・ 内部監査に関する規定 根拠資料 3-5-3-01_内部監査規則 第 2～19 条 ・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等） 根拠資料 3-5-3-02_内部監査計画書・実施計画書（非公表） 根拠資料 3-5-3-03_内部監査報告書（会計・業務）（非公表）
分析項目 3-5-4 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監事による監査とそれ以外の内部監査、会計監査人監査の連携の状況について確認する。 根拠資料 3-5-4-01_会計監査人監査報告会の概要と実施状況
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 根拠資料 とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 3-5-A	・ 会計監査人監査は、会計監査人から事業年度毎に監査の実施時期及び往査内容等を記載した監査計画が提出され、それに基づき実施している。会計監査人監査を実施するにあたっては、学長、理事等と会計監査人がディスカッションを行い、本学の経営方針や理念の理解を深めている。また、相互に連携を図り効率的・効果的に監査を行うため、定期的に学長、理事、監事、会計担当部署、監査室及び会計監査人による会議を開催し、監査の進捗状況や監査結果等を報告するとともに、会計処理の課題等について意見交換を行い、情報を共有している。 （再掲）根拠資料 3-5-4-01_会計監査人監査報告会の概要と実施状況
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 会計監査人監査は、会計監査人から事業年度毎に監査の実施時期及び往査内容等を記載した監査計画が提出され、それに基づき実施している。会計監査人監査を実施するにあたっては、学長、理事等と会計	

監査人がディスカッションを行い、本学の経営方針や理念の理解を深めている。また、相互に連携を図り効率的・効果的に監査を行うため、定期的に学長、理事、監事、会計担当部署、監査室及び会計監査人による会議を開催し、監査の進捗状況や監査結果等を報告するとともに、会計処理の課題等について意見交換を行い、情報を共有している。
改善を要する事項 ・該当なし

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目3-6-1 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） 別紙様式3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準 4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 4－1－1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 根拠資料 4-1-1-01_認証評価共通基礎データ様式 1（組織・設備等） ・ 夜間の授業又は 2 以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式 4－1－1） 別紙様式 4-1-1_夜間の授業又は 2 以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧
分析項目 4－1－2 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式 4－1－2） 該当なし
分析項目 4－1－3 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況（面積、収容者数）、利用状況等が確認できる資料 根拠資料4-1-3-01_「キャンパスマスタープラン '15」 根拠資料4-1-3-02_バリアフリー改修年次計画 根拠資料4-1-3-03_施設の有効活用に関する規則 第14条（自己点検・評価の実施）、第15条（自己点検・評価に基づく見直し） ・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 根拠資料4-1-3-04_安全・防犯面への配慮
分析項目 4－1－4 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） 根拠資料 4-1-4-01_学術情報基盤実態調査回答（コンピュータ及びネットワーク編）
分析項目 4－1－5 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） 根拠資料 4-1-5-01_学術情報基盤実態調査回答（大学図書館編）
分析項目 4－1－6 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4－1－6） 別紙様式 4-1-6_自主的学習環境整備状況一覧 根拠資料 4-1-6-01_講義室、輪講室・ゼミ室、研究・実験室等の整備状況

		根拠資料 4-1-6-02_自主的学習環境（ゼミ室）利用状況
【特記事項】		
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。		
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>		
活動取組 4-1-A	最先端の情報環境(ネットワーク、各種サーバ、端末等)を集中的に整備し、ユーザー用の端末機器として平成 28 年度入学者(社会人コースを除く。)から希望する学生にタブレット型端末を貸与しているほか、学生寄宿舍のネットワークもキャンパスネットワークの一部となっている。学生はこのネットワーク環境を活用し、研究活動だけでなく、教員への質問や資料の閲覧、電子教材の利用といった学習活動や履修登録などの手続きを行っている。さらに、情報社会基盤研究センターでは、教育研究用の計算機・ソフトウェア等の利活用に関する講習会・セミナーを定期的実施している。 根拠資料4-1-A-01_端末の貸与について 根拠資料4-1-A_02_最新機器活用に關する講習会の開催実績	
活動取組 4-1-B	一部の講義室にはビデオ録画設備を常時設置し、一元管理下において講義のビデオ録画を自動的にを行い、学内で公開している。また、遠隔教育設備を設置し、東京サテライトでの教育の展開にICT活用教育の面から取り組んでいる。 根拠資料4-1-B-01 ICTを活用した教育（情報社会基盤研究センター 遠隔教育ユニットの取組） 根拠資料4-1-B-02 講義アーカイブの収録・利用状況、遠隔会議システムの利用状況	
活動取組 4-1-C	学生が自主的に準備学習や復習を行えるように、シラバスで指定した教科書、参考書は附属図書館の専用コーナーに配架している。また、平成 26 年度には図書館を増築することにより、グループ学習スペースの整備や閲覧スペースの拡大を行い、学生の自主的学習環境を充実させた。学生が数人でグループ学習・情報交換を行う場としてラーニング・コモンズ(グループ学習スペース)を設置しているが、増設した新館 2 階及び 3 階のラーニング・コモンズの利用者が年々増えており、平成 30 年度の利用者数は平成 28 年度比で 21% 増となった。 根拠資料 4-1-C-01 附属図書館フロア案内（ラーニング・コモンズ） 根拠資料 4-1-C-02 ラーニング・コモンズ利用状況	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)		
☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない		

優れた成果が確認できる取組

- ・ 最先端の情報環境(ネットワーク、各種サーバ、端末等)を集中的に整備し、ユーザー用の端末機器として平成 28 年度入学者(社会人コースを除く。)から希望する学生にタブレット型端末を貸与しているほか、学生寄宿舍のネットワークもキャンパスネットワークの一部となっている。学生はこのネットワーク環境を活用し、研究活動だけでなく、教員への質問や資料の閲覧、電子教材の利用といった学習活動や履修登録などの手続きを行っている。さらに、情報社会基盤研究センターでは、教育研究用の計算機・ソフトウェア等の利活用に関する講習会・セミナーを定期的実施している。
- ・ 一部の講義室にはビデオ録画設備を常時設置し、一元管理下において講義のビデオ録画を自動的に行い、学内で公開している。また、遠隔教育設備を設置し、東京サテライトでの教育の展開に ICT 活用教育の面から取り組んでいる。
- ・ 学生が自主的に準備学習や復習を行えるように、シラバスで指定した教科書、参考書は附属図書館の専用コーナーに配架している。また、図書館を増築することにより、グループ学習スペースの整備や閲覧スペースの拡大を行い、学生の自主的学習環境を充実させた。学生が数人でグループ学習・情報交換を行う場としてラーニング・コモンズ(グループ学習スペース)を設置しており、増設した新館 2 階及び 3 階のラーニング・コモンズの利用者が年々増えている。

改善を要する事項

- ・ 該当なし

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 4-2-1 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・ 相談・助言体制等一覧(別紙様式 4-2-1) 別紙様式 4-2-1_相談・助言体制等一覧 根拠資料 4-2-1-01_学生支援体制 ・ 保健(管理)センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制(相談員、カウンセラーの配置等)が確認できる資料 根拠資料 4-2-1-02_保健管理センター・学生相談室等 根拠資料 4-2-1-03_就職・キャリア支援体制 根拠資料 4-2-1-04_就職支援室 根拠資料 4-2-1-05_キャリアカウンセラーによる進路・就職相談 ・ 各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料(取扱要項等)

	根拠資料 4-2-1-06_ハラスメントの防止等に関する規則 第6～7条（ハラスメント防止対策委員会）、第8～11条（相談窓口）等 根拠資料 4-2-1-07_ハラスメントの防止について - 生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料 根拠資料4-2-1-08_教務・学生生活ハンドブック目次 根拠資料4-2-1-09_学生相談室・何でも相談室リーフレット（日英） - 生活支援制度の利用実績が確認できる資料 根拠資料 4-2-1-10_全学生面談結果（非公表） 根拠資料 4-2-1-11_学生相談室利用実績 根拠資料 4-2-1-12_出張学生相談室利用実績 根拠資料 4-2-1-13_なんでも相談室相談実績
分析項目 4-2-2 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2） 別紙様式 4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧 根拠資料 4-2-2-01_公認課外活動団体一覧 根拠資料 4-2-2-02_公認課外活動団体への物品提供実績（非公表） 根拠資料 4-2-2-03_公認課外活動団体による体育館利用
分析項目 4-2-3 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	- 留学生に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法、実施状況等） 根拠資料 4-2-3-01_HANDBOOK for Students 目次（英語版教務・学生生活ハンドブック） 根拠資料 4-2-3-02_外国人留学生チューター制度実施要項及び外国人留学生チューター制度実施状況 根拠資料 4-2-3-03_Career Support（留学生への就職支援） - 留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 （再掲）根拠資料4-2-1-09_学生相談室・何でも相談室リーフレット（日英） 根拠資料 4-2-3-04_Health Care Center（保健管理センター・学生相談室等）
分析項目 4-2-4 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法等） 根拠資料4-2-4-01_学生相談室・障害をもつ学生の支援体制 根拠資料4-2-4-02_障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領

	根拠資料 4-2-4-03_障害学生への配慮の実績 （非公表）
分析項目 4-2-5 学生に対する経済面での援助を行っていること	・ 経済的支援の整備状況，利用実績一覧（別紙様式 4-2-5） 別紙様式 4-2-5_経済的支援の整備状況，利用実績一覧 ・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 根拠資料 4-2-5-01_奨学制度・奨学金／経済支援 ・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 根拠資料 4-2-5-02_日本学生支援機構奨学金受給実績及び地方・民間団体等奨学金受給実績 ・ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は，その制度や利用実績が確認できる資料 根拠資料 4-2-5-03_本学独自奨学金受給実績 ・ 入学科，授業料免除等を実施している場合は，その基準や実施状況が確認できる資料 根拠資料 4-2-5-04_入学科及び授業料／納入・減免 根拠資料 4-2-5-05_授業料免除及び入学科免除実施状況 ・ 学生寄宿舍を設置している場合は，その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料 根拠資料 4-2-5-06_学生寄宿舍等の整備 根拠資料 4-2-5-07_学生等寄宿舍等の整備状況及び入居状況 ・ 上記のほか，経済面の援助の利用実績が確認できる資料 根拠資料 4-2-5-08_学生貸付金制度 根拠資料 4-2-5-09_学生貸付金制度実施要領及び貸与実績
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち，根拠資料では，分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には，当該分析項目の番号を明示した上で，その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して，上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色，資料を参照する際に留意すべきこと等があれば， <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	

活動取組 4-2-A	・ 学生の教育・生活ニーズを把握し対応するために、「学長との懇談会」として学生が教育・研究・学生生活に関する意見を何でも自由に述べられる機会を設けている。また、大学に対する意見や要望をウェブサイト上で投稿できるe-BOX制度を設け、意見聴取している。 根拠資料4-2-A-01_学長との懇談会 開催実績 根拠資料4-2-A-02_e-BOXへの投稿・回答 ・ メンタルヘルス研修・講演を開催し、学生・教職員のメンタル問題の予防・改善に努めている。加えて、メンタルヘルスに関する相談はすべて公認心理師・臨床心理士といった資格者が対応し、専門的見地からの確な対応をしている。また、地形や気候の特性を踏まえて、水難事故防止に関する講習会（講師：金沢海上保安部）、冬期における交通安全に関する講習会（講師：能美警察署）を、英語通訳を付けて実施している。 根拠資料 4-2-A-03_学生向け各種講習会及び研修等の実施状況
活動取組 4-2-B	・ 「外国人留学生チューター制度」を設け、生活・修学支援をしており、チューター希望者に対する充足率 100%を維持している。 根拠資料 4-2-B-01_外国人留学生チューター配置状況 ・ 留学生が安心して修学できるための環境づくりとして、地域との交流行事、日本文化研修、見学旅行等を実施している。留学生にとって日本や地域の文化に対する理解を深めるとともに、日本人学生を含めた学生同士の交流の機会になっている。 根拠資料 4-2-B-02_留学生の地域交流実績 根拠資料 4-2-B-03_日本文化研修開催実績 根拠資料 4-2-B-04_見学旅行開催実績 根拠資料 4-2-B-05_留学生ニュース（修了生からのメッセージ）
活動取組 4-2-C	・ 学生寄宿舍、近隣民間アパートの借り上げ、シャトルバス運行、カーシェアリングなどの本学の立地の特殊性に関連した生活面・経済面の支援を行っている。これらの制度については、ウェブサイトや入学案内等で周知している。 根拠資料 4-2-C-01_入学案内（P36 学生寄宿舍等、P50 シャトルバス運行・カーシェアリング）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組

- ・ 学生の教育・生活ニーズを把握し対応するために、「学長との懇談会」として学生が教育・研究・学生生活に関する意見を何でも自由に述べられる機会を設けている。また、大学に対する意見や要望をウェブサイト上で投稿できるe-BOX制度を設け、意見聴取している。
- ・ メンタルヘルス研修・講演を開催し、学生・教職員のメンタル問題の予防・改善に努めている。加えて、メンタルヘルスに関する相談はすべて公認心理師・臨床心理士といった資格者が対応し、専門的見地からの確な対応をしている。また、地形や気候の特性を踏まえて、水難事故防止に関する講習会（講師：金沢海上保安部）、冬期における交通安全に関する講習会（講師：能美警察署）を、英語通訳を付けて実施している。
- ・ 「外国人留学生チューター制度」を設け、生活・修学支援をしており、チューター希望者に対する充足率 100%を維持している。
- ・ 留学生が安心して修学できるための環境づくりとして、地域との交流行事、日本文化研修、見学旅行等を実施している。留学生にとって日本や地域の文化に対する理解を深めるとともに、日本人学生を含めた学生同士の交流の機会になっている。
- ・ 学生寄宿舍、近隣民間アパートの借り上げ、シャトルバス運行、カーシェアリングなどの本学の立地の特殊性に関連した生活面・経済面の支援を行っている。これらの制度については、ウェブサイトや入学案内等で周知している。

改善を要する事項

- ・ 該当なし

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

基準5－1 学生受入方針が明確に定められていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5－1－1 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料 根拠資料 5-1-1-01_アドミッション・ポリシー（先端科学技術専攻） 根拠資料 5-1-1-02_アドミッション・ポリシー（融合科学共同専攻）
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準5－2 学生の受入が適切に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目5－2－1	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5－2－1）

学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	別紙様式 5-2-1_入学者選抜の方法一覧 - 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等） 根拠資料 5-2-1-01_学生募集要項（選抜方法 P15 ほか） 先端科学技術専攻 博士前期課程（非公表） 根拠資料 5-2-1-02_学生募集要項（選抜方法 P14 ほか） 先端科学技術専攻 博士後期課程（非公表） 根拠資料 5-2-1-03_学生募集要項（選抜方法 P11 ほか） 融合科学共同専攻 修士課程（非公表） - 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料 根拠資料 5-2-1-04_入学者選抜規則（非公表） 根拠資料 5-2-1-05_入学者選抜委員会規則（非公表） 根拠資料 5-2-1-06_入学資格の審査の実施に関する要項（非公表） - 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等 - 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に 2 年程度前に予告・公表されたもので直近のもの - 該当なし
分析項目 5－2－2 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること	- 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料 根拠資料 5-2-2-01_入試ワーキンググループの概要 - 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善に反映させたことを示す具体的事例等 根拠資料 5-2-2-02_入学者選抜の改善の取組事例
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	

活動取組 5-2-A	・ アドミッション・ポリシーに沿い、出身学部・学科を問わず、社会人・留学生を含めた広い範囲・分野から、強い意欲と明確な目的意識を持った学生を受け入れるために、複数回の一般選抜に加えて、随時特別選抜、海外在住者対象推薦入学特別選抜、協定校対象推薦入学特別選抜、社会人コース特別選抜、SD（スーパードクター）プログラム給付奨学生特別選抜など、複数の異なる入学者選抜を実施している。また、ウェブ出願システムの機能の充実など出願方法の改善に取り組んでいるほか、特に留学生については、英語による情報発信や現地での学生募集活動を行い、渡日せずに入学者選抜を受けられる体制も引き続き整備している。これらの取組により多様な入学者を受け入れることができおり、平成 30 年 10 月 1 日の外国人留学生比率 42.3%，社会人学生（職に就いている者のほか、企業等を退職した者等も含む。）比率 38.3%となっている。 根拠資料 5-2-A-01_外国人留学生数の推移 根拠資料 5-2-A-02_社会人学生数の推移 根拠資料 5-2-A-03_ウェブからの出願者数の推移 根拠資料 5-2-A-04_渡日前入学許可制度利用者数の推移
活動取組 5-2-B	・ 入学者選抜委員会の下に入試ワーキンググループを設置し、アドミッション・ポリシーに沿った入試の在り方について組織的に検証し、改善に繋げている。面接評価票は年々改良が加えられ、ポテンシャルのある学生を積極的に受け入れている。 （再掲）根拠資料 5-2-2-02_入学者選抜の改善の取組事例
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ アドミッション・ポリシーに沿い、出身学部・学科を問わず、社会人・留学生を含めた広い範囲・分野から、強い意欲と明確な目的意識を持った学生を受け入れるために、面接を主体とした選抜を行うとともに、複数回の一般選抜に加えて、随時特別選抜、海外在住者対象推薦入学特別選抜、協定校対象推薦入学特別選抜、社会人コース特別選抜、SD（スーパードクター）プログラム給付奨学生特別選抜など、複数の異なる入学者選抜を実施している。また、ウェブ出願システムの機能の充実など出願方法の改善に取り組んでいるほか、特に留学生については、英語による情報発信や現地での学生募集活動を行い、渡日せずに入学者選抜を受けられる体制も引き続き整備している。これらの取組により多様な入学者を受け入れることができおり、平成 30 年 10 月 1 日の外国人留学生比率 42.3%，社会人学生（職に就いている者のほか、企業等を退職した者等も含む。）比率 38.3%となっている。 ・ 入学者選抜委員会の下に入試ワーキンググループを設置し、アドミッション・ポリシーに沿った入試の在り方について組織的に検証し、改善に繋げている。面接評価票は年々改良が加えられ、ポテンシャルのある学生を積極的に受け入れている。	
改善を要する事項 ・ 該当なし	

--

基準 5－3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 5－3－1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2 根拠資料 5-3-1-01_認証評価共通基礎データ様式 2（定員充足率） ・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料 該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組 5－3－A	・ 博士前期課程の入学志願者数は平成 27 年度まで低迷していたが、理事、教員及び事務職員で構成する学生獲得タスクフォースにおいて学生獲得策を検討し、近隣大学キャンパス内での大学院説明会、受験生のためのオープンキャンパスの実施、Uターン奨励金の対象者の拡大、広報活動等に継続的に取り組んだ結果、平成 28 年度以降の入学志願倍率は漸増し、平成 30 年度の先端科学技術専攻においては、対前年度比 16%増となる 703 名（志願倍率 2.5 倍）となった。このことにより、入学定員充足率は安定した水準を維持しており、優秀な学生の選抜にもつながっている。 根拠資料 5-3-A-01_学生獲得タスクフォース開催実績 根拠資料 5-3-A-02_大学院進学説明会等開催状況 根拠資料 5-3-A-03_Uターン学生数の推移 根拠資料 5-3-A-04_学生募集活動において活用した主な広告媒体 根拠資料 5-3-A-05_志願者数、入学者数等の推移
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす	

☐ 当該基準を満たさない
優れた成果が確認できる取組 博士前期課程の入学志願者数は平成 27 年度まで低迷していたが、活発な広報活動等を継続的に実施した結果、平成 28 年度以降の入学志願倍率は漸増し、平成 30 年度の先端科学技術専攻においては、対前年度比 16%増となる 703 名（志願倍率 2.5 倍）となった。このことにより、入学定員充足率は安定した水準を維持しており、優秀な学生の選抜にもつながっている。
改善を要する事項 該当なし

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

研究科名：先端科学技術研究科

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－1－1 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針 根拠資料 6-1-1-01_ディプロマ・ポリシー（先端科学技術専攻） 根拠資料 6-1-1-02_ディプロマ・ポリシー（融合科学共同専攻）
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・該当なし	
改善を要する事項 ・該当なし	

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄

北陸先端科学技術大学院大学 領域 6（先端科学技術研究科）

分析項目 6-2-1 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針 根拠資料 6-2-1-01_カリキュラム・ポリシー（先端科学技術専攻） 根拠資料 6-2-1-02_カリキュラム・ポリシー（融合科学共同専攻）
分析項目 6-2-2 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針 （再掲）根拠資料 6-2-1-01_カリキュラム・ポリシー（先端科学技術専攻） （再掲）根拠資料 6-2-1-02_カリキュラム・ポリシー（融合科学共同専攻） （再掲）根拠資料 6-1-1-01_ディプロマ・ポリシー（先端科学技術専攻） （再掲）根拠資料 6-1-1-02_ディプロマ・ポリシー（融合科学共同専攻） 根拠資料 6-2-2-01_3 ポリシー相関図（先端科学技術専攻）
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6-2-A	・平成 29 年度に実施した自己点検・評価の実施過程において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについて、法令及び「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（平成 28 年 3 月 31 日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会）を踏まえたものとなっているか再検討する必要があることが明らかになった。学長が改善を指示し、副学長（理事（教育担当））を議長とする 3 ポリシー見直しに関するWGを設置して検討を行った結果、充分な一貫性・整合性を持つとともに学生目線で分かりやすい 3 ポリシーを策定した。併せて 3 つのポリシーの相関図を作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を明確にした。 根拠資料 6-2-A-01_3 ポリシーの再検討について（学長提言） 根拠資料 6-2-A-02_3 ポリシー見直しに関するWGの概要 （再掲）根拠資料 6-2-2-01_3 ポリシー相関図（先端科学技術専攻）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組
平成 29 年度に実施した自己点検・評価の実施過程において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミSSION・ポリシーについて、法令及び「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミSSION・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（平成 28 年 3 月 31 日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会）を踏まえたものとなっているか再検討する必要があることが明らかになった。学長が改善を指示し、副学長（理事（教育担当））を議長とする 3 ポリシー見直しに関するWGを設置して検討を行った結果、充分な一貫性・整合性を持つとともに学生目線で分かりやすい 3 ポリシーを策定した。併せて 3 つのポリシーの相関図を作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を明確にした。
改善を要する事項
該当なし

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－3－1 教育課程の編成が、体系性を有していること	- 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） 根拠資料 6-3-1-01_カリキュラム・マップ 根拠資料 6-3-1-02_授業科目ナンバリング - 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 根拠資料 6-3-1-03_教育システムの特徴 根拠資料 6-3-1-04_授業科目の体系と区分 根拠資料 6-3-1-05_授業時間割 根拠資料 6-3-1-06_履修案内（先端科学技術専攻）（履修に関する事項） 根拠資料 6-3-1-07_履修案内（融合科学共同専攻）（履修に関する事項）
分析項目 6－3－2 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	- 分野別第三者評価の結果 該当なし - 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料 該当なし

北陸先端科学技術大学院大学 領域 6（先端科学技術研究科）

	・シラバス 根拠資料 6-3-2-01_シラバス ・その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料 根拠資料 6-3-2-02_自己点検・評価報告書 (P45 観点 5-4-②)
分析項目 6-3-3 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類 根拠資料6-3-3-01_学則 第32条（授業科目の履修）、第33条（研究指導）、第35条（単位の認定） 根拠資料6-3-3-02_既修得単位取扱要項 第2（他の大学院において修得した単位の取扱い）
分析項目 6-3-4 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 根拠資料 6-3-4-01_履修規則 第2条（指導教員） 根拠資料 6-3-4-02_履修案内（先端科学技術専攻）（教育・研究指導に関する事項） 根拠資料 6-3-4-03_履修案内（融合科学共同専攻）（教育・研究指導に関する事項） 根拠資料 6-3-4-04_研究室教育ポリシー 根拠資料 6-3-4-05_各研究室の研究室教育指針 ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 根拠資料 6-3-4-06_履修関係ウェブサイト（学修計画・記録書） 根拠資料 6-3-4-07_学修計画・記録書様式 根拠資料 6-3-4-08_修士 研究計画提案書様式 根拠資料 6-3-4-09_博士 研究計画書様式、学位論文の骨子様式 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 根拠資料 6-3-4-10_研究留学助成／学生研究・学外研修／インターンシップ助成 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ○インターンシップの正課化 （再掲）根拠資料6-3-4-01_履修規則 第4条（授業科目等） 別表第1（先端科学技術研究科先端科学技術専攻必修科目） 別表第3（先端科学技術研究科融合科学共同専攻科目） 根拠資料6-3-4-11_副テーマ研究／インターンシップ

	○産業界の意見を取り入れた研究指導 根拠資料6-3-4-12_修士学位論文等の中間発表会 実施要領 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 根拠資料6-3-4-13_全学オリエンテーション日程（研究倫理に関するセミナー） 根拠資料6-3-4-14_授業科目「科学者の倫理」シラバス ・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成，教育的機能の訓練を行っている場合は，T A・R Aの採用，活用状況が確認できる資料 根拠資料 6-3-4-15_ティーチング・アシスタント取扱要項 根拠資料 6-3-4-16_リサーチ・アシスタント取扱要項 根拠資料 6-3-4-17_ラボラトリー・アシスタント取扱要項 根拠資料 6-3-4-18_T A配置状況 根拠資料 6-3-4-19_R A・L A採用状況
分析項目 6－3－5 専門職学科を設置している場合は，法令に則して，教育課程が編成されるとともに，教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース，教養・専門基礎・専門等の分類，年次配当，必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち，根拠資料では，分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には，当該分析項目の番号を明示した上で，その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して，上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色，資料を参照する際に留意すべきこと等があれば，根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－3－A	・博士前期課程においては，導入配属時に，「人間カイノベーション論」，「創出カイノベーション論」を必修科目として履修させている。また授業科目については，グローバルな言語の強化に資する「学術科目」，自らの専門性の深化に資する「基幹・展開科目」，自らの専門性の広角化に資する「広域科目」，自らの専門性の基盤化に資する「導入科目」に整理し，学生の学修歴・職務経験・希望を参考にした指導の下履修させている。博士後期課程においては，イノベーションを自ら生み出せる人間力・創出力の基礎を，知識科学の方法論を通して学生に身に付けさせることを目的として，「人間力・創出カイノベーション論」を必修科目として履修させている。平成 30 年度の必修科目の授業評価アンケートでは，70%以上の学生が，グループによる学修に積極的に取り組むことができたと回答している。 根拠資料 6-3-A-01_必修科目授業評価アンケート（グループによる学修）

北陸先端科学技術大学院大学 領域6（先端科学技術研究科）

活動取組6-3-B	他大学での既得単位の認定に関しては認定単位数の上限を設けつつ、担当教員が妥当性を審査し、学系会議においても承認された件においてのみ、十分な審査を経て認定されている。 根拠資料 6-3-B-01_学系会議議事（他大学での既修得単位の認定）
活動取組6-3-C	- 幅広い視点から研究を行う能力を身に付けられるように、主テーマ・副テーマ制を採用しているほか、3人の教員（主指導教員、副指導教員、副テーマ指導教員（又はインターンシップ指導教員））が指導にあたる複数教員指導制を採用している。平成30年度修了確定者アンケートでは、「副テーマ」について、博士前期課程では75%、博士後期課程では88%が、「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答している。また、「複数教員指導制」については、博士前期課程では77%、博士後期課程では82%が、「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答している。 根拠資料 6-3-C-01_修了確定者アンケート（副テーマ） 根拠資料 6-3-C-02_修了確定者アンケート（複数指導教員） - 主テーマ以外に隣接又は関連分野の研究課題を課す副テーマ研究について、従前の形態に加え、異なる系の学生が様々な課題に協同して取り組む「グループ副テーマ」を新たな形態として実施している。また、産業界において実践的な研究開発能力を身に付けることを希望する学生については、副テーマ研究に代えて企業等へのインターンシップを単位認定している。 根拠資料 6-3-C-03_グループ副テーマ資料（学生向け説明会、成果報告会ポスター等） 根拠資料 6-3-C-04_インターンシップによる単位認定実績 - 研究者として最も大切な能力の一つである研究計画書（R P）を作成できることを目的に、実施したい研究計画を学生自ら立案しR Pとしてまとめ、3人の指導教員の指導の下完成することを求めている。修了者の上司のアンケートでは、「主テーマの研究を開始するにあたり、研究計画提案書（プロポーザル）の提出を義務付けていますが、修了者の貴社内における企画・計画・報告等の行動から見て、この制度の教育効果が現れていると思いますか。」との問いに対して、75%以上が「そう思う」又は「おおむねそう思う」と回答している。 根拠資料 6-3-C-05_修了者（3年目）の上司のアンケート（研究計画提案書） - 海外の研究者と渡り合える研究開発リーダーとして活躍できる能力を修得させることを目的として、研究留学助成制度を採用している。 根拠資料 6-3-C-06_研究留学助成制度による海外派遣学生数

	・ 修士論文等中間発表会に産業界の有識者であるインダストリアルアドバイザー等を招聘し、学生が自らの研究テーマについて産業界からの助言を直接得ることができる機会を設けている。発表会はポスターセッション形式により実施し、インダストリアルアドバイザーのほか、教員、学生及び本学URAから自由にコメントを受ける形としている。発表会後の学生へのアンケート結果では、93%が「教員、学生から有益なコメントが得られた」と回答しており、学生にとって外部の客観的な意見をもらえる貴重な経験となっている。 根拠資料 6-3-C-07_修士論文等中間発表会アンケート集計結果 ・ TAの活動を通じた学生の能力育成の取組として、必修科目では、講義・演習において受講生からの質問に答えたりアドバイスしたりするほか、授業の運営がうまくいくように全体を管理する役割や、ポスター発表会の運営も担わせている。さらに、より能動的な学修の場として発展させるため、平成31年度から、ポスター発表会においてTAが受講者へのインタビューを行い、インタビュー結果を基にTA同士が議論しながらベストポスターを選定するプロセスを取り入れることとしている。 知識科学系科目「知識科学概論」では、TAを、知識共創を目指したグループディスカッションを通じて学生を成長させる「成長のファシリテーター」と位置付け、ファシリテーター自身の学習目的を定め、学生がディスカッションのねらいやファシリテーターの役割等について十分理解した上で従事できるよう、TAMニュアルに沿って指導している。 根拠資料 6-3-C-08_必修科目TAのしおり 根拠資料 6-3-C-09_必修科目ポスター発表会 受講者用評価シート・指示書、TA用インタビューシート・指示書 根拠資料 6-3-C-10_授業科目「知識科学概論」TAMニュアル
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ☒ 当該基準を満たす ☐ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 博士前期課程においては、導入配属時に、「人間カイノベーション論」、「創出カイノベーション論」を必修科目として履修させている。また授業科目については、グローバルな言語の強化に資する「学術科目」、自らの専門性の深化に資する「基幹・展開科目」、自らの専門性の広角化に資する「広域科目」、自らの専門性の基盤化に資する「導入科目」に整理し、学生の学修歴・職務経験・希望を参考にした指導の下履修させている。博士後期課程においては、イノベーションを自ら生み出せる人間力・創出力の基礎を、知識科学の方法論を通して学生に身に付けさせることを目的として、「人間力・創出カイノベーション論」を必修科目として履修させている。平成30年度の必修科目の授業評価アンケートでは、70%以上の学生が、「グループによる学修に積極的に取り組むことができた」と回答している。 ・ 他大学での既得単位の認定に関しては認定単位数の上限を設けつつ、担当教員が妥当性を審査し、学系会議においても承認された件においてのみ、十分な審査を経て認定されている。 ・ 幅広い視点から研究を行う能力を身に付けられるように、主テーマ・副テーマ制を採用しているほか、3人の教員（主指導教員、副指導教員、副テーマ指導教員（又はインターンシップ指導教員））が指導にあたる複数教員指導制を採用している。平成30年度修了確定者アンケートでは、「副テーマ制度」について、博士前期課程では75%、博士後期課程では88%が、「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答している。また、「複数教員指導制」については、博士前期課程では77%、博士後期課程では82%が、「とても有意義であった」又は「有意義であった」と回答している。 ・ 主テーマ以外に隣接又は関連分野の研究課題を課す副テーマ研究について、従前の形態に加え、異なる系の学生が協同して行う「グループ副テーマ」を新たな形態として実施している。また、産業界におい	

て実践的な研究開発能力を身に付けることを希望する学生については、副テーマ研究に代えて企業等へのインターンシップを単位認定している。 - 研究者として最も大切な能力の一つである研究計画書（R P）を作成できることを目的に、実施したい研究計画を学生自ら立案し R P としてまとめ、3 人の指導教員の指導の下完成することを求めている。修了者の上司のアンケートでは、「主テーマの研究を開始するにあたり、研究計画提案書（プロポーザル）の提出を義務付けていますが、修了者の貴社内における企画・計画・報告等の行動から見て、この制度の教育効果が現れていると思いますか。」との問いに対して、75%以上が「そう思う」又は「おおむねそう思う」と回答している。 - 海外の研究者と渡り合える研究開発リーダーとして活躍できる能力を修得させることを目的として、研究留学助成制度を採用している。 - 修士論文等中間発表会に産業界の有識者であるインダストリアルアドバイザー等を招聘し、学生が自らの研究テーマについて産業界からの助言を直接得ることができる機会を設けている。発表会はポスターセッション形式により実施し、インダストリアルアドバイザーのほか、教員、学生及び本学 U R A から自由にコメントを受ける形としている。発表会後の学生へのアンケート結果では、93%が「教員、学生から有益なコメントが得られた」と回答しており、学生にとって外部の客観的な意見をもらえる貴重な経験となっている。 - T A の活動を通じた学生の能力育成の取組として、必修科目では、講義・演習において受講生からの質問に答えたりアドバイスしたりするほか、授業の運営がうまくいくように全体を管理する役割や、ポスター発表会の運営も担わせている。さらに、より能動的な学修の場として発展させるため、平成 31 年度から、ポスター発表会において T A が受講者へのインタビューを行い、インタビュー結果を基に T A 同士が議論しながらベストポスターを選定するプロセスを取り入れることとしている。 知識科学系科目「知識科学概論」では、T A を、知識共創を目指したグループディスカッションを通じて学生を成長させる「成長のファシリテーター」と位置付け、ファシリテーター自身の学習目的を定め、学生がディスカッションのねらいやファシリテーターの役割等について十分理解した上で従事できるよう、T A マニュアルに沿って指導している。
改善を要する事項 該当なし

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－4－1 1 年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） 根拠資料 6-4-1-01_学事日程等
分析項目 6－4－2 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週	1 年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等） （再掲）根拠資料 6-4-1-01_学事日程等 （再掲）根拠資料 6-3-1-05_授業時間割

北陸先端科学技術大学院大学 領域 6（先端科学技術研究科）

を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・ シラバス (再掲) 根拠資料 6-3-2-01_シラバス
分析項目 6-4-3 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料 根拠資料 6-4-3-01_シラバスシステム http://syllabus.jaist.ac.jp/ 根拠資料 6-4-3-02_履修案内全体版（先端科学技術専攻） 根拠資料 6-4-3-03_履修案内全体版（融合科学共同専攻） 根拠資料 6-4-3-04_教務・学生生活ハンドブック（第1章 教育）
分析項目 6-4-4 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・ 教育上主要と認める授業科目（別紙様式 6-4-4） 別紙様式 6-4-4_教育上主要と認める授業科目 ・ シラバス (再掲) 根拠資料 6-3-2-01_シラバス
分析項目 6-4-5 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること	・ CAP制に関する規定 該当なし
分析項目 6-4-6 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・ 大学院学則 (再掲) 根拠資料 6-3-3-01_学則 第30条の2（教育方法の特例） 根拠資料 6-4-6-01_東京サテライト社会人コース 根拠資料 6-4-6-02_東京サテライト社会人コース授業時間割 根拠資料 6-4-6-03_東京サテライト開室時間
分析項目 6-4-7 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・ 薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-8 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・ 連携協力校との連携状況が確認できる資料 該当なし

北陸先端科学技術大学院大学 領域 6（先端科学技術研究科）

分析項目 6-4-9 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料 根拠資料 6-4-9-01_東京サテライトの授業等の措置に関する要項
分析項目 6-4-10 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所） ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料 該当なし
分析項目 6-4-11 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】	
①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
活動取組 6-4-A	・ 短期間に集中して学修を進めるために、1 期 7 週間の授業期間を 1 年間に 4 期設けるクォーター制を導入し、同一科目の授業を週 2 回、7 週間にわたって合計 14 回行っている。学生が、入学前の専門分野と関わりなく希望する専門分野の研究に早めに着手したり、入学後に専門を変えたり、境界領域の研究に取り組むことを可能としている。 平成 29 年度修了確定者アンケートでは、「クォーター制」について、博士前期課程の 84%が「とても良い制度である」又は「良い制度である」と回答している。クォーター制は研究科統合前からの制度であるが、研究科統合による全学融合教育体制と相俟って、分野の枠を超えた柔軟な講義履修・研究活動において有効に機能している。 根拠資料 6-4-A-01_修了確定者アンケート（クォーター制） 根拠資料 6-4-A-02_分野を超えた講義履修、学位取得の事例

北陸先端科学技術大学院大学 領域6（先端科学技術研究科）

活動取組6-4-B	- 専門知識を応用して問題発見や問題解決できる能力を育成するために、専門科目においても能動的学修、対話的学修等を積極的に取り入れている。平成30年度における学系専門科目の授業評価アンケート（2の1期及び2の2期）の結果では、「演習や課題等、自発的な学修を促す取組が行われていたか」など講義技術に関する全ての問いに対して、5段階評価で5（そう思う）又は4（ややそう思う）と回答した者の割合が75%以上となっており、学修指導に対する学生の満足度が高いことが確認できる。 根拠資料 6-4-B-01_授業評価アンケート（講義技術について） - 全学必修科目「人間力イノベーション論」「創出力イノベーション論」では、知識科学的方法論を活用した授業形態・学修方法を取り入れ、リーダーシップや解決策を立案する力を養成している。それらの到達レベルを学生自ら評価できるように、ルーブリックを用いた評価システムを運用している。ルーブリックは、学生が身に付けるべき「グローバルイノベーション創出力」の到達度を測るため、「人間力」「創出力」「未来ニーズの顕在化と実践する力」「国際力」の4つを柱とした尺度から構成されている。本ルーブリックの意義や重要性を学生に十分周知するため、評価項目や達成度を明記したパンフレットを作成し、学生に配付している。 根拠資料 6-4-B-02_学生向けパンフレット「グローバルに活躍できるイノベーション創出人材を目指して」
活動取組6-4-C	東京サテライトの社会人コースでは、社会人学生が仕事と両立して学位を取得できるように、授業は平日の夜間と土曜日・日曜日に実施しているほか、教育研究指導についても、複数の教員が学生の研究進捗相談に応じる機会を制度的に設けたり、研究室を超えた研究意見交換の場を設けている。また土曜日・日曜日等に教員が東京サテライトへ赴いて又はテレビ会議システムを利用し、石川キャンパスと同等の教育研究指導を実施している。 根拠資料 6-4-C-01_東京社会人コース授業日程表、時間割
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 - 短期間に集中して学修を進めるために、1期7週間の授業期間を1年間に4期設けるクォーター制を導入し、同一科目の授業を週2回、7週間にわたって合計14回行っている。学生が、入学前の専門分野と関わりなく希望する専門分野の研究に早めに着手したり、入学後に専門を変えたり、境界領域の研究に取り組むことを可能としている。平成29年度修了確定者アンケートでは、「クォーター制」について、博士前期課程の84%が「とても良い制度である」又は「良い制度である」と回答している。クォーター制は研究科統合前からの制度であるが、研究科統合による全学融合教育体制と相俟って、分野の枠を超えた柔軟な講義履修・研究活動において有効に機能している。 - 専門知識を応用して問題発見や問題解決できる能力を育成するために、専門科目においても能動的学修、対話的学修等を積極的に取り入れている。平成30年度における学系専門科目の授業評価アンケート（2の1期及び2の2期）の結果では、「演習や課題等、自発的な学修を促す取組が行われていたか」など講義技術に関する全ての問いに対して、5段階評価で5（そう思う）又は4（ややそう思う）と回答した者の割合が75%以上となっており、学修指導に対する学生の満足度が高いことが確認できる。 - 全学必修科目「人間力イノベーション論」「創出力イノベーション論」では、知識科学的方法論を活用した授業形態・学修方法を取り入れ、リーダーシップや解決策を立案する力を養成している。それらの	

北陸先端科学技術大学院大学 領域6（先端科学技術研究科）

到達レベルを学生自ら評価できるように、ルーブリックを用いた評価システムを運用している。ルーブリックは、学生が身に付けるべき「グローバルイノベーション創出力」の到達度を測るため、「人間力」「創出力」「未来ニーズの顕在化と実践する力」「国際力」の4つを柱とした尺度から構成されている。本ルーブリックの意義や重要性を学生に十分周知するため、評価項目や達成度を明記したパンフレットを作成し、学生に配付している。 ・ 東京サテライトの社会人コースでは、社会人学生が仕事と両立して学位を取得できるように、授業は平日の夜間と土曜日・日曜日に実施しているほか、教育研究指導についても、複数の教員が学生の研究進捗相談に応じる機会を制度的に設けたり、研究室を超えた研究意見交換の場を設けている。また土曜日・日曜日等に教員が東京サテライトへ赴いて又はテレビ会議システムを利用し、石川キャンパスと同等の教育研究指導を実施している。
改善を要する事項 ・ 該当なし

基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6-5-1 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・ 履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） 別紙様式6-5-1_履修指導の実施状況 根拠資料6-5-1-01_全学オリエンテーション日程（履修ルールの説明） ・ 通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-2 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・ 学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） 別紙様式6-5-2_学習相談の実施状況 ・ 通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料 該当なし
分析項目6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） 別紙様式6-5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 ・ インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣・単位認定実績等）

	○インターンシップの正課化 （再掲）根拠資料6-3-4-01_履修規則 第4条（授業科目等） 別表第 1（先端科学技術研究科先端科学技術専攻必修科目） 別表第 3（先端科学技術研究科融合科学共同専攻科目） （再掲）根拠資料 6-3-C-04_インターンシップによる単位認定実績 根拠資料6-5-3-01_インターンシップ参加状況（国内・国外別、企業・官公庁別） ○産業界の意見を取り入れた研究指導 （再掲）根拠資料6-3-4-12_修士学位論文等の中間発表会 実施要領
分析項目 6－5－4 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6－5－4） 別紙様式 6-5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 ・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 根拠資料 6-5-4-01_外国人留学生チューター制度実施要項 根拠資料 6-5-4-02_外国人留学生チューターの配置状況 ・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所 根拠資料 6-5-4-03_英語版ウェブサイト 根拠資料 6-5-4-04_英語版履修案内／Degree Completion Guide 根拠資料 6-5-4-05_グローバルコミュニケーションセンター教育・研修プログラム（英語版履修案内） 根拠資料 6-5-4-06_英語版シラバス／Syllabi 根拠資料 6-5-4-07_英語版教務・学生生活ハンドブック（第 1 章 教育）／HANDBOOK for Students (Academics) ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 根拠資料6-5-4-08_学生相談室・障害をもつ学生の支援体制 ・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 該当なし ・学習支援の利用実績が確認できる資料 根拠資料 6-5-4-09_保健管理センター・学生相談室等 根拠資料 6-5-4-10_学生相談室利用実績

	根拠資料 6-5-4-11_出張学生相談室利用実績 根拠資料 6-5-4-12_e-BOX への投稿・回答
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>	
活動取組 6-5-A	- 入学時の全学オリエンテーションにおいて、教務・学生生活ハンドブック、履修案内等を配付するとともに、学系・学位の概要、履修ルールや奨学制度等を周知している。ガイダンスに関する学生のニーズや利用満足度については、後日意見聴取する機会を設けており、その結果は次回の入学者オリエンテーションに反映している。 根拠資料 6-5-A-01_全学オリエンテーションアンケート結果（非公表） - 研究室配属に当たっては、入学時の全学オリエンテーションにおいて領域ごとの研究室紹介を行っている。また、研究室配属の希望調査を実施するにあたり、1 ヶ月間を研究室訪問期間として設けており、この期間中に学生は自ら教員と連絡を取り、最低3つ以上の研究室を訪問し、教員との面談を行うこととしている。 根拠資料 6-5-A-02_研究室訪問レポートについて
活動取組 6-5-B	学生の授業外における主体的な学修時間を確保するため、午後の第3時限はチュートリアルアワーとして時間割上講義を開講せず、教員への質問、演習、補講等の時間としている。平成 30 年度修了確定者アンケートでは、専門科目の授業を極力午前中に開講し、午後はチュートリアルアワー、自学自習時間及び語学科目等の開講に充てている制度について、博士前期課程の 86%が「とても良い制度である」又は「良い制度である」と回答している。 根拠資料 6-5-B-01_修了確定者アンケート（チュートリアルアワー）

北陸先端科学技術大学院大学 領域6（先端科学技術研究科）

活動取組6-5-C	・ インターンシップは国内企業に留まらず、グローバル環境での社会的・職業的自立を目指して海外企業においても積極的に参加しており、そのための経費支援を行っている。 （再掲）根拠資料 6-5-3-01_インターンシップ参加状況（国内・国外別、企業・官公庁別） ・ 修士論文等中間発表会に産業界の有識者であるインダストリアルアドバイザー等を招聘し、学生が自らの研究テーマについて産業界からの助言を直接得ることができる機会を設けた。発表会はポスターセッション形式により実施し、インダストリアルアドバイザーのほか、教員、学生及び本学URAから自由にコメントを受ける形とした。発表会後の学生へのアンケート結果では、93%が「教員、学生から有益なコメントが得られた」と回答しており、学生にとって外部の客観的な意見をもらえる貴重な経験となっている。 （再掲）根拠資料 6-3-C-07_修士論文等中間発表会アンケート集計結果 ・ 主研究とは異なるテーマを研究する制度としての「副テーマ研究」をグループで展開し、特定の社会課題を専門の異なる学生同士が切磋琢磨し合いながら改善することを通じて、異文化理解力やコミュニケーション力を高める支援をしている。各グループ副テーマの成果報告会には、産業界から人材を招き実践的な観点からアドバイスを受ける機会も設けている。 （再掲）根拠資料 6-3-C-03_グループ副テーマ資料（学生向け説明会、成果報告会ポスター等）
活動取組6-5-D	・ 石川キャンパス全学生の52.9%を占める留学生に対しては、英語版のシラバス及び履修案内を作成している。また、学生宛の電子メールは全て日本語と英語を併記している。さらに、外国人留学生チューター制度を設け、日本人在学者が生活・修学支援をしており、チューター希望者に対する充足率100%を維持している。 根拠資料 6-5-D-01_外国人留学生チューター制度実施要項及び外国人留学生チューター制度実施状況 根拠資料 6-5-D-02_留学生ニュース（修了者からのメッセージ）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 入学時の全学オリエンテーションにおいて、教務・学生生活ハンドブック、履修案内等を配付するとともに、学系・学位の概要、履修ルールや奨学制度等を周知している。ガイダンスに関する学生のニーズや利用満足度については、後日意見聴取する機会を設けており、その結果は次回の入学者オリエンテーションに反映している。 ・ 研究室配属に当たっては、入学時の全学オリエンテーションにおいて領域ごとの研究室紹介を行っている。また、研究室配属の希望調査を実施するにあたり、1ヶ月間を研究室訪問期間として設けており、この期間中に学生は自ら教員と連絡を取り、最低3つ以上の研究室を訪問し、教員との面談を行うこととしている。 ・ 学生の授業外における主体的な学修時間を確保するため、午後の第3時限はチュートリアルアワーとして時間割上講義を開講せず、教員への質問、演習、補講等の時間としている。平成30年度修了確定者アンケートでは、専門科目の授業を極力午前中に開講し、午後はチュートリアルアワー、自学自習時間及び語学科目等の開講に充てている制度について、博士前期課程の86%が「とても良い制度である」又は「良	

い制度である」と回答している。 ・ インターンシップは国内企業に留まらず、グローバル環境での社会的・職業的自立を目指して海外企業においても積極的に参加しており、そのための経費支援を行っている。 ・ 修士論文等中間発表会に産業界の有識者であるインダストリアルアドバイザー等を招聘し、学生が自らの研究テーマについて産業界からの助言を直接得ることができる機会を設けた。発表会はポスターセッション形式により実施し、インダストリアルアドバイザーのほか、教員、学生及び本学UR Aから自由にコメントを受ける形とした。発表会後の学生へのアンケート結果では、93%が「教員、学生から有益なコメントが得られた」と回答しており、学生にとって外部の客観的な意見をもらえる貴重な経験となっている。 ・ 主研究とは異なるテーマを研究する制度としての「副テーマ研究」をグループで展開し、特定の社会課題を専門の異なる学生同士が切磋琢磨し合いながら改善することを通じて、異文化理解力やコミュニケーション力を高める支援をしている。各グループ副テーマの成果報告会には、産業界から人材を招き実践的な観点からアドバイスを受ける機会も設けている。 ・ 石川キャンパス全学生の52.9%を占める留学生に対しては、英語版のシラバス及び履修案内を作成している。また、学生宛の電子メールは全て日本語と英語を併記している。さらに、外国人留学生チューター制度を設け、日本人在学者が生活・修学支援をしており、チューター希望者に対する充足率100%を維持している。
改善を要する事項 ・ 該当なし

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－6－1 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 （再掲）根拠資料6-3-4-01_履修規則 第11条（履修の認定） 根拠資料 6-6-1-01_達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン
分析項目6－6－2 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 （再掲）根拠資料 6-3-2-01_シラバス（「評価の観点」、「評価方法」、「評価基準」の明示） （再掲）根拠資料 6-6-1-01_達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン 根拠資料 6-6-2-01_履修案内（先端科学技術専攻）（P16 試験、成績評価等） 根拠資料 6-6-2-02_履修案内（融合科学共同専攻）（P17 試験、成績評価等）

分析項目 6－6－3 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 根拠資料 6-6-3-01_成績分布表（非公表） ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 根拠資料 6-6-3-02_成績評価分布表の評議員への配付（非公表） ・ G P A 制度の目的と実施状況についてわかる資料 該当なし ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料 該当なし
分析項目 6－6－4 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 （再掲）根拠資料 6-6-1-01_達成目標に基づく成績評価に関するガイドライン（7 異議申立て） （再掲）根拠資料 6-6-2-01_履修案内（先端科学技術専攻）（P16 試験，成績評価等） （再掲）根拠資料 6-6-2-02_履修案内（融合科学共同専攻）（P17 試験，成績評価等） 根拠資料 6-6-4-01_履修関係ウェブサイト（成績通知） ・ 申立ての内容及びその対応，申立ての件数等の資料・データ 異議申立ての実績なし ・ 成績評価の根拠となる資料（答案，レポート，出席記録等） 異議申立ての実績なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち，根拠資料では，分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には，当該分析項目の番号を明示した上で，その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して，上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色，資料を参照する際に留意すべきこと等があれば，根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
活動取組 6－6－A	・ 成績評価の結果に関して評点の分布などのデータを整理し，担当教員と教育担当評議員が適宜，状況の確認と改善を行うことができるようになっている。 （再掲）根拠資料 6-6-3-02_成績評価分布表の評議員への配付（非公表）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ，当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	

優れた成果が確認できる取組 成績評価の結果に関して評点の分布などのデータを整理し、担当教員と教育担当評議員が適宜、状況の確認と改善を行うことができるようになっている。
改善を要する事項 該当なし

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること	
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目 6－7－1 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	- 卒業又は修了の要件を定めた規定 （再掲）根拠資料 6-3-3-01_学則 第 36 条～第 41 条（修了の要件及び学位授与） 根拠資料 6-7-1-01_学位規則 第 3 条（修士の学位授与の要件）、第 4 条（博士の学位授与の要件） 根拠資料 6-7-1-02_長期履修規則 第 3 条（長期履修期間） 根拠資料 6-7-1-03_教育プログラムに関する規則 第 3（修学の期間等） 根拠資料 6-7-1-04_博士後期課程単位修得在学に関する規則 第 3 条（単位修得在学期間） 根拠資料 6-7-1-05_博士論文研究基礎力審査の手続等に関する申合せ（非公表） - 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 根拠資料 6-7-1-06_修士の学位の授与に係る審査に関する細則 第 3～6 条 根拠資料 6-7-1-07_博士の学位の授与に係る審査に関する細則 第 3～6 条
分析項目 6－7－2 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること	- 学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 （再掲）根拠資料 6-7-1-06_修士の学位の授与に係る審査に関する細則 第 3～6 条 （再掲）根拠資料 6-7-1-07_博士の学位の授与に係る審査に関する細則 第 3～6 条 - 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 （再掲）根拠資料 6-7-1-06_修士の学位の授与に係る審査に関する細則 第 7（学位授与の審議）

北陸先端科学技術大学院大学 領域 6（先端科学技術研究科）

	（再掲）根拠資料 6-7-1-07_博士の学位の授与に係る審査に関する細則 第 7(学位授与の審議)
分析項目 6-7-3 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 根拠資料 6-7-3-01_履修案内（先端科学技術専攻）（学位授与に関する事項） 根拠資料 6-7-3-02_履修案内（融合科学共同専攻）（学位授与に関する事項） （再掲）根拠資料 6-5-1-01_全学オリエンテーション日程（履修ルールの説明） 根拠資料 6-7-3-03_修了要件 ウェブサイト
分析項目 6-7-4 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料 根拠資料 6-7-4-01_学位授与の審議に関する要項 根拠資料 6-7-4-02_学位審査委員会議事要録 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 根拠資料 6-7-4-03_修士の学位の授与に係る審査の手続等に関する申合せ（非公表） （再掲）根拠資料 6-7-1-05_博士論文研究基礎力審査の手続等に関する申合せ（非公表） 根拠資料 6-7-4-04_先端科学技術研究科に所属する学生の博士学位審査の手続等について（非公表） ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 （再掲）根拠資料 6-7-1-01_学位規則 第 6 条～第 10 条の 2 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文 根拠資料 6-7-4-05_JAIST 学術研究成果リポジトリ 学位論文
分析項目 6-7-5 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料 該当なし
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	

北陸先端科学技術大学院大学 領域6（先端科学技術研究科）

活動取組6-7-A	俯瞰的視点と独創力を備えグローバルリーダーとして活躍できる優秀な人材を育成するため、質を保証した博士後期課程教育を確立する視点から、従来の学位審査方法に加え、博士論文研究基礎力審査の制度を整備するとともに、合格者への奨励金の支給により制度の活用を促している。 根拠資料 6-7-A-01_博士論文研究基礎力審査奨励金の支給に関する要項 根拠資料 6-7-A-02_博士論文研究基礎力審査を受ける学生数、博士論文研究基礎力審査による学位取得者数
活動取組6-7-B	博士論文審査において客観性を確保するため、外部審査委員1名を学位審査委員に含めることを義務付けている。 （再掲）根拠資料 6-7-4-04_先端科学技術研究科に所属する学生の博士学位審査の手続等について（4 予備審査(2)、5 本審査(2)）（非公表）
活動取組6-7-C	- 修士論文、博士論文共に審査会における評点を学位審査委員会において確認することで、二重の審査を行っている。学位審査委員会では出席者の3分の2以上の承認によって学位を承認しており、特に博士論文においては無記名投票を行うなど、より公正・厳格な判定を行っている。 （再掲）根拠資料 6-7-4-03_修士の学位の授与に係る審査の手続等に関する申合せ（5 審査結果等の報告）（非公表） （再掲）根拠資料 6-7-4-04_先端科学技術研究科に所属する学生の博士学位審査の手続等について（6 学位授与の審議）（非公表） - 平成28年4月の研究科統合後、全学融合教育研究体制の下、複数指導教員体制の実施や「学修計画・記録書」を利用した体系的な科目履修によるカリキュラムの導入など、様々な専門分野に触れながら学生が自らのキャリア目標を明確化しうるプロセスを充実した結果、平成29年度においては、6名が指導教員の学系と異なる学系の学位を希望し、当該学系の学位審査委員会での厳正なる審査を経て6名全員が希望の学位を授与された。また、平成30年度においては、5名が指導教員の学系と異なる学系の学位を希望し、当該学系の学位審査委員会での厳正なる審査を経て5名全員が希望の学位を授与された。 根拠資料 6-7-C-01_指導教員の学系と異なる学系の学位取得者
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 - 俯瞰的視点と独創力を備えグローバルリーダーとして活躍できる優秀な人材を育成するため、質を保証した博士後期課程教育を確立する視点から、従来の学位審査方法に加え、博士論文研究基礎力審査の制度を整備するとともに、合格者への奨励金の支給により制度の活用を促している。 - 博士論文審査において客観性を確保するため、外部審査委員1名を学位審査委員に含めることを義務付けている。 - 修士論文、博士論文共に審査会における評点を学位審査委員会において確認することで、二重の審査を行っている。学位審査委員会では出席者の3分の2以上の承認によって学位を認定しており、特に博士論文においては無記名投票を行うなど、より公正・厳格な判定を行っている。 - 研究科統合後、11名の学生が指導教員の学系とは異なる学系の学位を取得したことから、研究科統合によって学際的な異分野融合的教育・研究が促進されたことが確認された。	

改善を要する事項

・該当なし

基準6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄
分析項目6－8－1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6－8－1） 別紙様式6-8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 01 先端科学技術研究科 02 知識科学研究科（平成28年度から学生募集停止） 03 情報科学研究科（平成28年度から学生募集停止） 04 マテリアルサイエンス研究科（平成28年度から学生募集停止） ・資格の取得者数が確認できる資料 該当なし ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料
分析項目6－8－2 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6－8－2）主な進学/就職先（起業者も含む） 別紙様式6-8-2_就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況 01 先端科学技術研究科 02 知識科学研究科（平成28年度から学生募集停止） 03 情報科学研究科（平成28年度から学生募集停止） 04 マテリアルサイエンス研究科（平成28年度から学生募集停止） ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）

北陸先端科学技術大学院大学 領域 6（先端科学技術研究科）

	根拠資料 6-8-2-01_大学ポートレート 博士前期課程進路 https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0488/0488-2Y63-02-01.html 根拠資料 6-8-2-02_大学ポートレート 博士後期課程進路 https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0488/0488-4Y63-02-01.html 根拠資料 6-8-2-03_大学ポートレート 修士課程進路 https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0488/0488-1G75-02-01.html ・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）
分析項目 6－8－3 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6-8-3-01_博士前期課程修了確定者アンケート全体版 根拠資料 6-8-3-02_博士後期課程修了確定者アンケート全体版 根拠資料 6-8-3-03_学生インタビュー
分析項目 6－8－4 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 ・意見聴取に関する資料（卒業（修了）後一定期間（例えば「5年間」等大学が適切と考える期間）経過時） 根拠資料 6-8-4-01_修了者アンケート全体版（修了3年目） 根拠資料 6-8-4-02_修了者アンケート全体版（修了10年目、20年目）
分析項目 6－8－5 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 根拠資料 6-8-5-01_修了者の上司アンケート全体版（修了3年目）
【特記事項】 ①上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
②この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	

活動取組 6－8－A	・ 入学者全員に対して TOEIC の受験を入学直後に課し、その後得点の変化をモニタリングすることにより大学の国際的教育・研究環境が英語力にもたらす影響を評価している。 根拠資料 6-8-A-01_修了確定者アンケート（TOEIC テストスコア） ・ 学生の論文や発表等が、国際的に権威のある学術雑誌に採択されているほか、多数の受賞・表彰を得ていることから、本学での教育が成果を上げていることが認められる。 根拠資料 6-8-A-02_学生の論文の採択事例（被引用数の高いもの） 根拠資料 6-8-A-03_学生の主な受賞・表彰等
活動取組 6－8－B	・ 新聞記事や同窓会総会での講演の様子から、修了者が学術界や産業界の様々な分野で、専門性を生かして活躍している状況が確認できる。 根拠資料 6-8-B-01_修了者の社会での活躍（最近の新聞記事） 根拠資料 6-8-B-02_修了者の社会での活躍（最近の同窓会総会での講演）
活動取組 6－8－C	・ 修了者の上司へのアンケートからは、本学修了者の専門性と問題解決能力に関して肯定的な評価が得られている。 根拠資料 6-8-C-01_修了者の上司アンケート（修了 3 年目） ・ 修了確定者アンケートからは、本学の特徴的な教育システムである「主テーマ・副テーマ制度」が一定の効果を上げていることが確認できる。修了後 10 年目・20 年目アンケートの結果から、副テーマに関しては修了直後の修了者達の認識以上に、社会において一定の時間が経過してからその重要性、意義が明らかになっている。 根拠資料 6-8-C-02_修了者アンケート（修了 10 年目、20 年目）（副テーマ）
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■） ■ 当該基準を満たす □ 当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組 ・ 入学者全員に対して TOEIC の受験を入学直後に課し、その後得点の変化をモニタリングすることにより大学の国際的教育・研究環境が英語力にもたらす影響を評価している。 ・ 学生の論文や発表等が、国際的に権威のある学術雑誌に採択されているほか、多数の受賞・表彰を得ていることから、本学での教育が成果を上げていることが認められる。 ・ 新聞記事や同窓会総会での講演の様子から、修了者が学術界や産業界の様々な分野で、専門性を生かして活躍している状況が確認できる。 ・ 修了者の上司へのアンケートからは、本学修了者の専門性と問題解決能力に関して肯定的な評価が得られている。 ・ 修了確定者アンケートからは、本学の特徴的な教育システムである「主テーマ・副テーマ制度」が一定の効果を上げていることが確認できる。修了後 10 年目・20 年目アンケートの結果から、副テーマに関しては修了直後の修了者達の認識以上に、社会において一定の時間が経過してからその重要性、意義が明らかになっている。	

改善を要する事項

・該当なし